

構造改革の現段階と対抗運動の課題 ～ ナショナル・ミニマムと地域・自治体

後藤道夫(都留文科大学教授)

- 1 「構造改革」の現段階
 - (1) 93年政変 - 構造改革のための政治的クーデター
 - (2) 自民党の構造改革政党への転換
 - (3) 橋本「構造改革」から小淵・森内閣へ
 - (4) 小泉「構造改革」 急進的「構造改革」派の席卷
 - (5) 「構造改革」の新たな局面 2004年春 or 夏から
 - (6) 9・11総選挙 急進的「構造改革」派の大勝利による強力な「構造改革」布陣の成立
- 2 ワーキング・プアの急増と階層格差の増大
 - (1) 貯蓄(あらゆる金融資産)ゼロ世帯の急増
 - (2) 生活保護基準以下の収入の勤労者世帯(ワーキング・プア)の急増
 - (3) 賃金水準の全般的下落
 - (4) 階層格差の拡大
 - (5) 若年層における正規雇用の激減(中長期的にも階層格差の一層の拡大)(以下、次号)
- 3 勤労者の最低限生活保障の「底抜け」状態(1960年代後半～70年代には定着)
 - (1) 勤労年齢、子育て年齢における高い賃金依存度
 - (2) 老齢年金保険、医療保険、雇用保険における最低生活保障機能の欠如
 - (3) 脆弱な最低賃金制度
 - (4) 生活保護制度からの稼働世帯の締めだし
 - (5) 社会保障が一時的・恒久的な勤労不能者に限定
- 4 改憲のねらいとナショナル・ミニマム破壊
 - (1) 「分権化」を通じたナショナル・ミニマム破壊
- 5 対抗運動の課題と地域・自治体
 - (1) 30年間の<資本独裁>(=労働運動の長期停滞)のツケ
 - (2) 労働運動・社会保障運動の長期停滞をもたらした日本型雇用の解体という新たな歴史条件
 - (3) 自治体・地域での対抗運動への期待
 - (4) 自治体における公共性破壊とどうたたかうか

1 「構造改革」の現段階

- (1) 93年政変 - 構造改革のための政治的クーデター

構造改革の現段階というところからお話をさせていただきます。構造改革という言葉は小泉さんで一挙に有名になりましたが、橋本内閣の時から使われておりました。実際には1993年の政変、自民党が二つに割れて非自民連立政権、熊本のお殿様の末裔の細川さんという方が首班になった、あの政変が実は構造改革の政治的条件を作るためのクーデターと言ってもいいことだったのだと思います。

要するに、保守二大政党制をつくらないと構造改革はできないということです。80年代に構

造改革に近いものをやろうとしたわけですが、途中で止まりました。これは自民党の議員たちが構造改革に総論賛成・各論反対、特に田舎の議員であればあるほど反対という立場を強く出したので、何を提起してもだいたい途中で止まってしまうということになったわけですが、それを無理して突っ走りますと後援会が反乱を起こします。例えば、農産物の輸入自由化みたいな話ですね。これは構造改革の大きな柱でして、80年代にも実はそういうことが考えられていたわけですが、そんなことを実現しようとしたら農村部の人々が大きく反発することは明らかです。それを無理して突っ走ろうとすると、自民党の票が非常に大きく減ってしまう。その場合、社会党が政権をとる可能性が出てくる。特に80年代の終わりですと土井社会党が非常に多くの議席を獲得した時代がございましたので、これはあながちあり得ないことではなかったわけですが、財界から見ると、これは絶対に許せないことでした。自民党の中の抵抗する部分を切って構造改革をもっと前に進めるということを本気で考えるのであれば、倒れた時の受け皿の政党がなければならない。これは要するに保守二大政党制をつくるということになります。保守二大政党制をつくること、自民党を議員後援会集合政党から中央集権的な政党に変えること、だいたいこの二つが90年代初期の大きな政治課題でした。

当時、政治改革という言葉がはやりました。その本当の意味、背景はこうしたものだったのですが、当時のジャーナリズム、学者、評論家の大半は全く間違ったトンチンカンなことを言っておりまして。5年体制の終焉であるとか、冷戦が終わったとか、自民党があまりに腐敗したのでこのままでは政治全体が危ないとか、いろいろ言われました。基本的な問題は、現在の構造改革に当たるもの、構造改革を推進するための政治的な体制をどうつくるかということでした。自民党と社会党という枠内では構造改革はできない。さらに中選挙区制の枠内でも構造改革はできない。この辺は80年代の終わりにはもうはっきりしていたわけですが、なぜ中選挙区制でできないかということ、自民党の末端に反乱を許す構造になっているからです。中選挙区制では、自民党の公認を得られなければ無所属で出ることができます。無所属で出て後援会がしっかりしていれば議員に当選してしまふ。通った後自民党に復党する。これは自民党の末端が延々とやり続けてきた今までの構図です。一つの選挙区に3人、4人、5人という定数がありますと、末端の議員が中央の自民党に反抗する余地があります。実際に自民党はそういう議員さんたちの後援会の集合政党であったわけですが、それを中央集権的な政党にする。農業の自由化をやるんだと中央が言ったら末端の議員が反対できないというタイプの政党に切り替えるという話が、実は細川内閣のもとで小選挙区制と政治資金の問題として実現されたわけですが。

社会党の方もたたき壊されるということは分かっていたわけでありまして、社会党をガラガラポンする、自民党を分裂させる、さらにその両方をガラガラポンして二大保守政党制に向かって突き進むという話が92年、93年、94年には見えていました。最近まで二大保守政党制の実現が伸びたのはかなり偶然的な要因です。小沢一郎という人の個性による部分が少なくない。無茶をし過ぎて周りを遠ざけたとか、そういう偶然的な要因があります。それがなければもう少し早めに二大保守政党制ができていただろうと思います。いずれにしましても、93年の政変は構造改革を本格的にやるための政治的なクーデターであったわけですが。

(2) 自民党の構造改革政党への転換

では、自民党は構造改革政党になったのかという問題ですが、96年、97年からは、抵抗分子は抱えているが、中心は構造改革政党になったというふうを考えていいと思います。橋本龍太郎さんは、94年に書いた「政権奪回論」という本では、野放図な規制緩和をしてはいけないということを書いていました。規制撤廃、規制緩和は国民に不幸をもたらす。規制というのは必要なものだという話を大変説得力のある筆致で書いていたわけですが、それが96年の総選挙になると、「六大改革」に政治生命を掛けるという話をするようになった。これは自民党が構造改革を推進する政党に生まれ変わったということです。こうした転換は、自民党のライバル新進党との関係で余儀なくされたことでした。95年の参議院議員選挙では、財界は新進党を支持して自民党と

オープンに政治資金を分けました。それで自民党は多大なショックを受けたわけです。しかも、新進党が躍進して自民党が減りました。自民党は財界の支持を確保し続けるため、それから政治的にも国民の支持を確保し続けるためには構造改革政党に生まれ変わるほかはないという決断をしました。これが95年から96年にかけてです。

それまでの自民党の主流はやはり構造改革政党とは言い難いものでありまして、農民それから都市の小零細企業主、こういうところにしっかりと一方の足を据えていた。もう一方の足は言うまでもなく大企業でありました。この二つの足は違う方向を向いて歩き始めていたわけです。特に80年代にはそれが鮮明になっておりまして、90年代の初頭になるともう二つの足を維持することは事実上不可能という状態になって、別れるにしてもどう別れるかということが、客観的に見れば、課題になっていたわけです。94年、95年のある時期まで、残った自民党の方はそれでもなお従来そのままやろうとしていましたが、95年のある時期から本格的に構造改革政党に変わらないと政権に戻ることが出来ないし、財界の支持を得ることもできないということがはっきりしてきたので、そちらの方向に大きな転換をしたわけです。

それ以降も、「抵抗勢力」という人達がいまいますが、この人たちは構造改革には反対ではありません。ゆっくりやってくれという立場の人たちです。国会議員としては、最近ではほぼ消えましたが。自民党全体が構造改革を進める政党になってしまいましたので、彼らも正面から構造改革に反対と言うことはもうできない、そうした状態が96、97年から続いております。しかし、彼らが有効な抵抗をし続けることができたかということ、最近の郵政問題、9月11日の総選挙で明らかなように完全に蹴散らされて雲散霧消という結末に終わりました。結局、自民党は時間の経過と共に構造改革政党に純化していったわけです。

(3) 橋本「構造改革」から小淵・森内閣へ

この橋本内閣は、97年には構造改革政策を本格的に実行し始めました。後の小淵内閣、森内閣が法制化したものをふくめ、省庁の改編から膨大な規制撤廃など、きわめて多くの制度改革がなされたわけです。97年には、消費税5%、医療費の窓口負担増、それから所得税減税の廃止など9兆円の国民負担が一挙に国民にかぶせられ、これが消費不況を招きました。その消費不況が本格的な不況に繋がり98年は大変な不況になりました。しかし橋本さんはそのまま構造改革を続けるという姿勢を示しましたので、選挙で大敗けして小淵内閣が登場します。

小淵内閣はその後継の森内閣とともに財政出動をやれる限り全部やるという態度をとったわけです。国が借金して金をあちこちにまくことはもうこれ以上できないという限界まで金をまき、かつゼロ金利政策をとりました。この小淵、森内閣の時期というのは財政構造改革だけはやらないで逆に財政をどんどんまいたわけです。もちろん景気対策のためです。しかし、それ以外の構造改革については非常に速いスピードで次から次へと制度をつくっておりました。地方分権改革一括法もそうですし、各種の労働規制の撤廃もそうですし、新農業基本法もそうですし、非常にたくさんのもがこの時期につくられております。

(4) 小泉「構造改革」 急進的「構造改革」派の席卷

a 経団連等の方針転換

99年には景気が上向きしました。しかし、00年秋には再下降します。いくつかの銀行が破たんする。ITバブルがはじける。さらに、自民党が知事選挙で負ける事態が連続する、確か栃木県もそうでしたね。栃木と長野と千葉だったと思います。そういうことが続きまして、特にこれ以上もう政府がお金を出し続けることはできないというギリギリのところまで出してなお景気が再下降しましたので、財界はこのあたりでちょっと姿勢を変えます。つまりそれまでは、財政構造改革、不良債権処理は景気が良くなってから本格化させるというのが財界の方針だったわけです。それを、先に不良債権処理、財政の絞りをやる、構造改革を進めるだけ進めることによって逆に景気回復を図ろうと。「構造改革なくして景気回復なし」というスローガン、その本当の意味はそういうことです。順序を変えるということです。それまでは、景気回復してから本格的な構造改

革と財界自身が言っていたわけです。それを切り替えた。これは、ほかにもう打つ手がないという状況に追い込まれていたからだと思います。

b 小泉人気の爆発

ちょうどその時に小泉さんが登場してきます。これは財界の圧力とは違う論理、政治的な論理で登場して来るわけです。自民党の人气がどんどん下降して、末端の自民党員は強い危機感を持ちます。彼らは、激しいリーダー、カリスマ的なリーダーを担いで自民党の人气をもう一回盛り返すというある種の賭けに出たわけです。小泉さんを担いだ末端の自民党の支部の方たちというのは、小泉さんの方針が自分たちの首を絞めるものだということを知らなかったわけではないと思います。それほど末端の自民党の方は事態が分かっていないわけではなく、むしろよくわかっていると思います。しかし何故そういうことをしたかといいますと、これは保守系の人たちの日常的なパターンだと思いますが、自分たちで議員ないし首長を押し上げ、押し上げることによって紐を付ける、紐をつけてコントロールする、これは割合普通のやり方なんです。紐をつけて当選させれば影響を与えられる、自分たちの意向を反映しながら政治をやらざるを得なくなるといういつもの論理に賭けたんだろうと思います。

国民の方は自民党をぶち壊すと言って登場してきた小泉さんに、ある種の「逆立ちした期待」を沸騰させました。逆立ちというのは、自分の首に縄が掛かっているのもっと引っぱって下さいとリクエストしたからです。国民からそういう期待が沸騰したので、自民党の末端もそれを利用する。何割かは自分たちもそれに乗ったのかもしれませんが、こうした政治過程に、森首相が歴史的な役割を果たしました。つまり、旧態依然たる自民党を人格にするとうなるという印象を国民に与えた。本当は森内閣で構造改革をずいぶん進めたのですが、明らかにそういう印象を与えてしまった。小泉人気を沸騰させる役回りを演じたというのがこの人の唯一の歴史的役割ということになります。後の歴史はたぶんそう書くことになるだろうと思います。

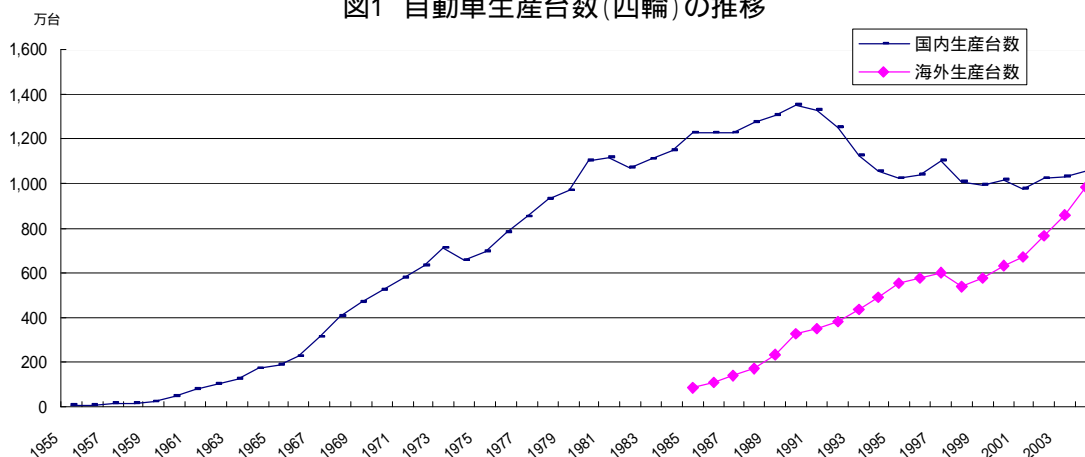
c . 不良債権処理、三つの過剰の処理

というわけで、小泉さんが自民党の中の論理、それから国民の逆立ちした期待というもので急激に押し上げられてきた、他方で、財界は改革の順番を変えるという方針転換をしたわけですが、ちょうどその時期が一致します。小泉さんはもともと急進的な構造改革派で、ああいうトップダウンの方式で全部をやる方ですから、財界の不良債権処理、三つの過剰の処理 設備、雇用、債務の過剰の処理 、そのために政府が出来る限りのことをやってくれという要求を丸飲みいたします。それで01年から04年までの3年間大変激しい構造改革、不良債権処理、三つの過剰の処理が進みます。

当時の財界のリーダーが何を考えていたかという話ですが、経団連の当時の会長の今井さんの発言をレジュメに載せておきました。2001年6月の講演です。「私は、プラザ合意の後の円高で急速な海外事業展開を進めた日本経済が、こうした創造的破壊の過程をたどっていたかどうか疑問に思っています。自動車の国内生産は、かつて1,350万台ありましたが、今は350万台減って1,000万台になりました。カラーテレビは、かつて1,800万台あったものが、今は350万台、電子レンジは850万台が300万台に減っています。こうした組立産業の海外移転に伴って、国内で素材産業や部品などを供給していた産業は能力を削減したでしょうか。答えはノーです。国内に残った産業は過当競争を繰り返し、これが先ほど申し上げたデフレの一要因になっています。労働力でいえば、企業は余剰人員を抱え、だいが減りましたが、本来、ニュービジネスに吸収されるべき労働力の移動を妨げています。また、景気対策の名のもとに行われた公共事業の繰り返しで、建設業に固定化されてきてしまいました。」

図1をご覧くださいと、日本企業の国内の自動車の生産台数と海外での生産台数がどういう変化を示しているかが一目瞭然です。01年にはまだ海外は国内よりはだいぶ下でしたが、確か今年はまだ追いぬいたと思います。要するに、ピークから見て350万台減っている、電機産業もそうです。その分、部品産業素材産業は減っていなければいけないのに減っていない。その理由

図1 自動車生産台数(四輪)の推移



はここには書いてありませんが、一つは政府が援助したからだという話です。もう一つは、おそらく日本型雇用をふくむ日本の経営です。日本型雇用というのは簡単に首を切れない。長期に雇われる約束でみんな働いてきたわけです。

じゃあそういうふうに宣言をして実際に不良債権処理、三つの過剰の処理をやったのかという問題です。不良債権処理と、三つの過剰の処理というのはほとんどダブルというのはお分かりでしょうか。不良債権というのは銀行から見て不良債権ですが、それはお金を貸した先の企業が順調に儲けて返してこない状態です。それは金を貸された企業の方から見ると業績がうまくないということでありまして、銀行が不良債権を処理するということは、貸した相手の担保にとっている工場から設備から全部処理してしまうということです。不良債権の処理というのは銀行側とすれば、貸し金の帳簿から損金の帳簿へ移す、そういう処理をするわけですが、その際に担保で取ってあるものは全部金にかえて吸収してしまうわけです。企業の売れるものは全部売って戻して、それでなおかつできないものを損金として帳簿に移すわけです。これが不良債権処理です。これをきちんとやるということは、実は相手の企業を潰すということです。この潰される側の企業の中に、今井さんが言っているような空洞化した産業のすそ野部分がかなり含まれていたのは明らかだろうと思います。

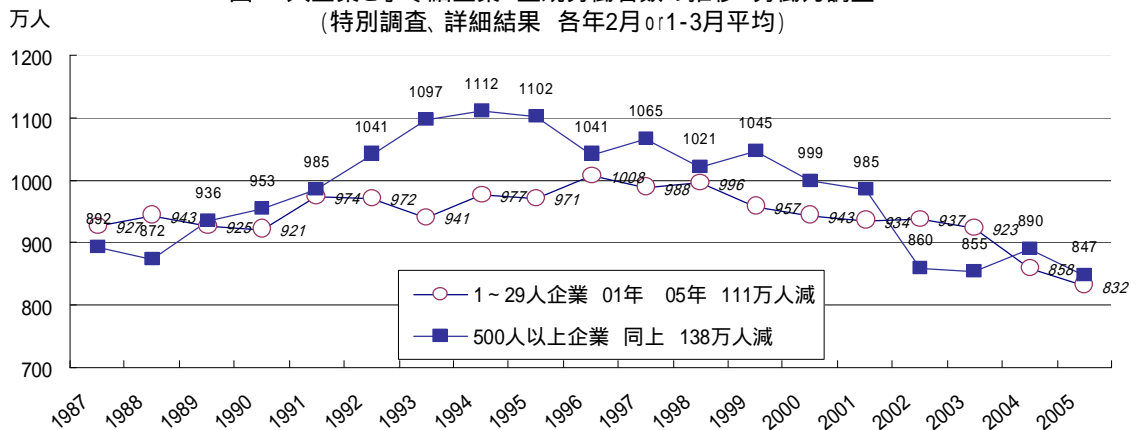
多くの方は、バブル期の土地の買い過ぎとかお金をむやみに貸したとか、そこが不良債権の原因だというふうに考えておられると思います。しかし、実際にはそれは90年代の半ば、後半くらいまでにかかり処理されていたんですが、処理されてもなお不良債権は減らないわけです。減らないでむしろ増えていったわけです。増えていった理由はおそらくこの今井さんが言っている通りでありまして、産業空洞化の後始末を企業レベルではできていなかったということだろうと思います。

d 企業大リストラの実行(不良債権処理)

というわけで、企業を潰す、設備を売っ払う、雇用の大リストラが行われたわけです。この辺の認識がどうもあまり広まっていないようなのですが、数字を見ると明らかです。まず、労働力調査の詳細結果からデータをとってみると、01年の2月から05年の1月-3月平均で民間企業の正規雇用が324万人減っています。もともと民間企業の正規雇用というのは3千数百万人ですから、約1割が減ったことになります。

500人以上の企業ではこの4年間で138万人減りました。500人以下の企業が186万人減です。図2を見てください。黒い四角の線が500人以上の企業の正規雇用数です。バブルの時期に上がっていきまして、93年、94年、95年あたりが1100万人前後でピークを成しています。それがでこぼこしながら緩やかに減っておりますが、01年から2年にかけて

図2 大企業と小零細企業 正規労働者数の推移 労働力調査
(特別調査、詳細結果 各年2月or1-3月平均)



985万人から860万人に1年間で125万人も減りました。その後も若干のこぼこがありますが、基本的にはこの減った水準で推移しているのが現状だと考えていいと思います。もともと1000万人前後のところ、125万人一変に減るといのは大変なこととして、大リストラと呼んで間違いはないと思います。もう一つの白い線は、1人から29人という小零細企業の正規雇用をとったものです。大企業の激減の2年後くらい、03年から04年にかけて70万人くらい減ります。減った時期は小零細企業、中小企業の方が少し遅いわけです。

企業そのものもたくさん消えたと思います。製造業で155万人が減り、建設業で49万人正規雇用が減っています。全部で民間の正規雇用が324万人減ったわけですが、そのうち製造業と建設業で約200万人が減っているわけです。これは先程の今井さんの発言にぴったり符合します。だから今井さんの発言はかなりリアルなものだったんだろうと私は推測しております。この大リストラが成功したということが、現在の小泉内閣の状態を作り上げている。それから9・11総選挙のあの状態を作り上げているというふうに考えていいと思います。

つまり、これは大企業のリーダー層、経営陣から見ますとある種の決死の覚悟で自分たちの血を流す、厳密に自分たちの血かどうかは分かりませんが、企業をスリム化する、子会社を潰すということを大規模にやったんだと思います。これは、事実上、日本型雇用、日本的経営といわれる今までの慣行を無視するものでありますから、場合によっては大きな反抗が起きたりあるいは社会的な非難を浴びたりということがあり得たんだろうと思います。しかし、日本の大企業の経営陣はそれでもやると覚悟を決めて突っ走ったわけです。それで結果はどうかといいますと、何の抵抗もなかった。率直に言えばそういうことです。

この125万人減ということは、ここにおられる皆さんも多分気付いていなかったのではないのでしょうか。私もあちこち質問しておりますが、大抵の方は気づいておりません。私自身も04年になってようやく気がつきました。私は、いろんな労働組合で話をしますし、終わった後でおしゃべりをするのが普通です。それから新聞も丁寧に読んでいます。そういう人間がこういうことを知らなかったというのは一体何なんだと、逆に不安になりました。結局、社会の側に抵抗がなかった、騒がなかった、マスコミも重視しなかったわけですね。その意味は重要です。つまり、長期雇用慣行は既にこの時点で崩れていたということです。長期雇用慣行が生きていたらもっと騒がれたはず。つまり、経済グローバリズムに合わせるために、企業はリストラをやるものなのだ、そのためにはもう長期雇用なんて言っていられない、そういう話がほぼ常識化していたというふうな考えていいのではないかと思います。

ある場所でこういう私の観測を申しあげたら、国税の税務官の方が同意してくれました。彼らは、毎年3月の確定申告のときにリストラされた中高年の男性と非常にたくさん会うんだそうです。リストラされると退職金が入りますから確定申告をしなければいけない。普段行かないけれ

どその時には、という方が沢山来るわけです。その方たちの対応が確かにこのあたりの前後で変わっているということです。前は首が少し下を向いていて小さい声でボソボソと喋っていた。それがある時期から首が上を向いて大きな声で、堂々と"リストラだ、文句あるか"という雰囲気の喋り方をするようになった。それはあなたが言っている話とうまく合う、ということです。つまり長期雇用の慣行が続いていたとすれば、リストラされた側に何らかのまずい点がある、競争力の弱いところがあるだろうと、自分ではそうでないと思っても周りにはそう見るだろうと思うから首が下を向く。だけど長期雇用慣行がなくてリストラはいつでもどこでもやられるものだという話になれば、リストラされても地震や雷に当たったのと同じで運が悪かったということになるだけです。だから別に自分が卑下する必要はない。この大リストラは結局ほとんど抵抗なしに進んでしまった。これが今の大手企業のリーダー層に非常に強い自信をあたえているのだと思います。彼らは多分、自分たちは戦後の階級闘争史上最も強い位置にいると考えているのではないかと思います。これは推測ですが。

e 漸進的「構造改革」派（「抵抗勢力」）の急激な衰退

小泉内閣は、結局、04年まではこういう不良債権の処理、三つの過剰の処理ということに事実上全力を傾けながら、同時に激しい規制撤廃、新自由主義型の社会制度づくりをやっていたわけですね。この間に何が起きていたかということですが、一つは、「漸進的構造改革派」つまり抵抗勢力ですね、これが急激に衰退した。野中広務氏が小泉さんの2期目のときに総裁選でいろいろ策動したけれど、完全に玉砕して議員を辞めた。これはその象徴です。9・11の総選挙で郵政民営化に反対した議員のかなりが討ち死にをいたしましたけれども、問題なのは、ただ落選したというだけの問題ではなくて、あの議員たちが何も行動出来なかったという点です。つまり、政策的な結集も組織的な結集も全くできなかった。組織的、政策的に全く軸を作れないままに雲散霧消して解体して個別に撃破されていったわけです。

これは彼らの政治的な無力を非常によく証明していると思います。例えば、今、国会議員レベルの政治家で構造改革反対、憲法9条改正反対をはっきり言う保守政治家は北海道の鈴木宗男くらいになってしまったという状態です。野中広務もそうですが、国会議員ではない。他の抵抗勢力と言われている人たちは、実は9条改正大賛成だったり、それから構造改革には反対とは言わない、ゆっくりやってくれというレベルでお茶を濁したりですね。結局、彼らは中央の政権にくっついていないと自分たちの政治力はなくなっているんですね。だから地域にしっかり根付いて、地域を守るために構造改革に抵抗するというタイプの政治運動にはなかなか徹しきれない。そこが多分最大の弱点だったんだと思います。いずれにしても抵抗勢力というのが急激に衰退したというのが小泉期に起きた一つの特徴です。

f 社会統合危機への対処政策の自覚的推進

それからもう一つ、社会統合危機への対処政策が非常に自覚的に推進されるようになります。構造改革で社会統合危機が激しく進みました。自殺が急増する、家族の凝集力がどんどん後退する。例えば、父親母親に対する信頼度、尊敬度は子供のアンケートを取るとこの20年くらいさまじい勢いで下がっています。それから、学校は絶対に行くべきところだ、という意識もずいぶん下がっています。若者の勉強嫌いも大変なものです。高校生で今学校の授業以外に全く勉強していないのが全高校生の51%を占めています。80年前後には25%くらいでした。ですから勉強嫌いが非常に膨れ上がっている。さらに学校の権威についても、学校の権威主義は逆に高まってきているのですが、子どもや若者の方は学校の権威をよけい認めなくなってきています。犯罪は数字だけ見ると増加しています。こういうことがどんどん起きてきた。これはある意味では当たり前です。構造改革、大リストラでどんどん生活を不安に陥れて、子ども、若者の希望を奪っているわけですから。

しかし、保守派は、それを何とかしなければいけない、このままだと社会秩序が乱れるという話を非常に真剣に気にするわけです。しかし、構造改革はやめないというのが大前提です。その

時にどういう方法をとるか、大きく分けて二つあります。一つは上層社会統合と言われるやり方で、もう一つは新保守主義イデオロギーによる統合というやり方です。新保守主義イデオロギーの方から先に説明しますが、これは家族とか学校とか国家、これを共同体というふうに認識させてそれでそこにもう1回結集しなさいというタイプのイデオロギーです。権威主義は当然主張するのですが、権威というのではなくて、もともとあなたがたのものでしょうかという考えを強く出す。助け合って生きていく拠り所が国家や家族のはずだという具合です。アメリカの場合だったらそこに教会が入ります。つまり共同体という要素をもう1回復権させて、その中に取り込もうという発想です。イデオロギーとしては、例えば小林よしのりとか西部邁とかこういう人たちはだいたいその線です。従って全く主流ではありません。中曽根康弘みたいな人もややこれに近いところがあります。これも小泉政権の主流ではありません。

そういうのとは別に、現在主流になっているのが、上層社会統合と言われているやり方です。これは、マーケットに全部任せる、そうすると格差ができますが、格差ができたうえで上層に社会を担う自覚をもたせる。上層に利益を供与する。上層中心の社会をしっかりと作り上げていく。下層はできる限り近寄らせない。あるいは治安維持の対象にする。というふうに上層と下層とを分けて対応するというやり方です。つまりアメリカの秩序維持のやり方が典型的なそれです。アメリカも上層社会統合が中心になって動いておりまして、それに教会だとか国家に対する共同体イデオロギーで締めあげるといって新保守主義イデオロギーが補完しているという構造をとっているわけです。日本の場合、特に小泉内閣期以降は共同体の側面は非常に後景に退きました。もっぱら、格差は開いてもよろしい。それで上層への利益供与をどんどんやる。上層の人々は自分たちが社会の担い手であることを自覚せよという話で進んでおります。もちろんそれにプラスして治安維持体制の強化という話があります。それから二大政党制で中下層の政治的要求の噴出を押さえこむ、どっちに投票しても同じことだというふうに考えて投票に行かなくなるということを狙う。アメリカのような形ですね。結局、上層に社会の秩序維持を担わせるというやり方がどんどん自覚的に取られるようになりました。

(この講演の時期より後ですが、教育基本法改正が急浮上してきました。これは「格差」問題が急浮上してきたのに対応した、新保守主義派のイニシアティブによるものです 後藤。)

(5) 「構造改革」の新たな局面 2004年春 or 夏から

a 勝利宣言 2004年4月 「三つの過剰の処理に目途」

それから04年の春ないし夏から構造改革はまた新たな局面に入ります。04年の4月に私が気がついたという理由は実はこれだったのですが、財界のリーダー達が小泉さんの3年間どうだったかと聞かれまして、皆さん大変高い評価をしたわけです。同時に彼らは「三つの過剰の処理に目処がついたので」と言った。企業にとって足を引っ張っている設備の過剰、雇用の過剰、債務の過剰この三つの処理に目処がついた、不良債権処理も目処がついたというふうに彼らは異口同音に言ったわけです。01年にあれほど騒いでいたものが04年になってあっさり目途がついたと言ったものですから、私はビックリして、一番簡単に取れる雇用のデータでみたら、先程のグラフのようになっていて、気がついたわけです。

これは大企業の経営陣にとってある種の勝利宣言でした。非常に困難なところに自分たちは打って出て、やってのけた。歴代の日本の支配層、特に戦後の支配層は、大不況の時にさらに政府に金を出せと言った。今度はもう言えなかった。出すだけ出してましたから。今度は自分たちのリストラ中心に切りぬけた。リストラで切りぬけただけでなく、いつでもリストラができる、常時リストラ体制のような企業体質をつくることのできた。

要するに、経済グローバルリズム、グローバル競争に対応できる企業というのは常時リストラ体制なんですね。当たり前ですが、世界中に企業の足があるわけで、それをしょっちゅう動かしながら一番利益が上がるようにやっているわけです。中国の大きな工場が非常に順調に稼働して上海でもものすごく物が売れているといった場合に、じゃあ東南アジアの工場はこっちに少し資源

を動かすかとか、日本の国内はさらに高級品に特化して中クラスの製品は中国に全部移すとか、そういう話を絶えずやっているのがグローバル企業です。そのためには絶えざるリストラが必要で、その実行には日本型雇用が邪魔になるのは明らかだったわけです。それがこの数年間で、ほぼもう邪魔にならない状態だであることがはっきりしたというわけです。

b 支配層による「新たな局面」の強調

この04年の春以降、財界のリーダーたちは新たな局面ということを強調しはじめます。例えば、経済財政諮問会議の05年に出した「日本21世紀ビジョン」ですが、05年、06年は「重点強化期間」である「調整期はもう終わった」と。つまり、経済同友会の北城代表幹事の発言にもありますが「過去の負の遺産の処理や既得権益との確執に多くのエネルギーをついやしてきたこれまでの段階」、これが調整期と言われているやつです。それが「将来の展望へと視線を転ずる時期になった」、「これから構造改革の本丸と言われている郵政公社の民営化、三位一体改革の本格的な展開が始まる。……本格的な改革に踏み込むのはこれから」これは04年の7月です。それから経済同友会の「軽井沢アピール」04年の7月ですが、断行すべき改革課題として、郵政公社民営化、社会保障制度の総合的・一体的改革、国と地方の三位一体改革、来年度予算を含めた財政の健全化という話を強く掲げました。

c 「新たな局面」(期限設定)の背景

経済同友会は社会保障に関する提言の中でこの「この2~3年をラストチャンスと認識すべき」という注目すべき発言をしております。「社会保障制度の一体的見直し、さらには、消費税をふくむ抜本的税制改革についてこの2~3年をラストチャンス」と言っています。

何故ラストチャンスなのかということですが、つまり自分たちが今一番強いという認識は明らかだろうと思います。もう一つは、「構造改革」への広範な反動が来る前にという認識だろうと思います。そのキッカケとして言及されているのが団塊世代の引退です。団塊世代が引退すると年金生活者になりますから、認識が変わってくる。「それより後になると、特に社会保障、消費税などの抜本的改革の道はより険しく、また細くなっていく」と書いてありました。

世界中で、構造改革が本格化してから10数年たちますと大きな反動がやってきています。ヨーロッパでも社会民主主義政権が復帰いたしましたし、アメリカで民主党政権、クリントンが出てきたというのはレーガン・ブッシュ政権の新自由主義改革に対する反動です。そういう動きが日本でも起きるだろうと支配層は考えていると思います。それと、団塊の世代の話がくっついてラストチャンスという言葉が出てきたんだろうと思います。いずれにしても、05年、06年、07年あたりでやれることは全部やっちゃう。消費税だけは08年で、あと憲法の改正が具体的にどの年になるかという話はまだ方針が立っていません。しかし、構造改革の山場がこの2、3年のところに設定されているというところは見ておくべきだろうと思います。

(6) 9・11総選挙 急進的「構造改革」派の大勝利による強力な「構造改革」布陣の成立

a 急進的「構造改革」の推進に最良の条件を確保

次に、9・11の総選挙をどうみるかということです。急進的構造改革派の大勝利というふうにとらえて当然だろうと思います。したがって政治的には非常に強力な構造改革布陣が成立したということは正面から正直に受け止めるべきだと思います。先程の山場だというのが現実のものになる可能性が残念ながら大変高くなったと思います。

b 急進的「構造改革」支持が大都市部のみでなく中都市部まで拡大

そういう状態を実現させた、小泉自民党を支持した人たちは何を考えて支持したのだろうかということですが、私は大きく分けて二つのグループがあると思っています。

一つは、大企業と都市上層住民、もちろんこれは大企業の上層労働者・管理職という人たちを全部含んでいるわけですが、この人たちは01年からの急進的構造改革、大リストラの成果を非常に高く評価したんだと思います。要するにアメリカ型の企業業績回復をやったのけた、規制はかなり撤廃された、小さな政府にどンドンなりつつある、これは大変すばらしいという認識を正

面から持っている人たちが相当部厚くいるということは疑いがないと思います。特に東京にはそれが集中していると考えていいたろうというのが我々の見方です。小泉自民党の東京での得票数は確か266万だったと思います。石原慎太郎さんの得票は308万でした。だいたい似たような数があるわけです。これをミーハー的なただの個人人気というふうに考えるのはどう考えてもおかしいわけでありまして、自覚的に現在のやり方が正しいと判断している人たちが部厚くいると考えたほうが分かりやすい。

特に大企業のリーダーたちは、事前には何割かは民主党支持という状態があったわけです。それが9・11総選挙の直前くらいになりますとほぼそのすべてが小泉自民党でよろしいというふうに態度を鮮明にいたします。リーダーたちがそういう態度を鮮明にする背景には、当然、役職者層・管理職層、上層労働者層がそういうふうに動いているということだろうと思います。そういうわけでこの01年からの急進的構造改革によって日本の大企業は新たな体質を獲得した、これは大変すばらしいことだという認識ですね、これが一つです。このグループがどれくらいいるかは見当もつきません。しかし家族も含めて150万とか、それから自分は今なっていないけれども上層労働者になれるはずだと思っているとか、あるいはホリエモンのような人物のやっていることは大変すばらしいチャレンジングなことだと思っている若い人間とか、これは非常にたくさんいるんですね。メールが何千通届いたってありました。彼が逮捕されそうになっている頃に、それもほとんどが熱烈な頑張れという励ましのメールのようでした。これほど階級性といいますか、階級対立、階級対抗というのが人間の意識の中から消え去りますとマーケットの中でどのように生き抜くかということしか頭の中になくという状態が結構出てくるわけです。その時に、一つの理想像としてああいう人物が登場して来るといことは不思議なことではない。そういう人たちも入れる。現実には安定した上層の生活を送っているという人だけでなく、こういうやり方が正しいと思っている人たちということです。

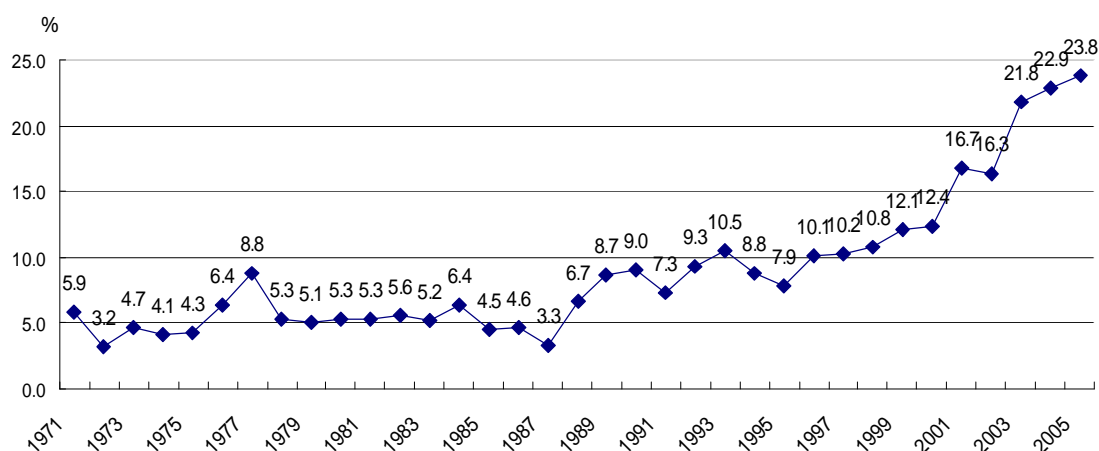
もう一つのグループを、私は「逆立ちした期待」グループという具合に呼んでいます。産業空洞化・経済のグローバル化、構造改革で生活が困難におとしめられている不安になっている、しかしその解消を「構造改革」に期待するというパターンです。これは小泉さんが登場した時と同じです。テレビなんかで好んで取り上げられていた図の一つに、フリーターらしき青年が公務員の特権的な身分は許せない、郵政の公務員は特権的だからああいうのは潰すべきだと喋って、そうした映像がテレビで何回も流されました。これなんかはほぼ典型的なタイプです。自分がひどい目に遭っているんだけど、その鬱憤を公務員攻撃で晴らす。特権的な身分が剥奪されれば自分たちにもチャンスが回って来るといような、非常に逆転したゆがんだ発想しかできなくなっている人たちが大量にいるということです。

なんで、こういう逆立ちしたグループが大量に出てくるかという問題ですが、これはいうまでもなく構造改革以外の選択肢が広まっていないからです。構造改革を早くやるかゆっくりやるかの選択肢しか国民の目には見えていない。私は福祉国家型の大きな政府とハッキリ言わなければ話にならないと思っています。自治体も中央政府もそうですが福祉国家型で大きな政府、開発主義の大きな政府ではなくて福祉国家型で大きな政府が必要だと、それから国際協調で多国籍企業の規制をやらなきゃいけない。つまり正面から違うビジョンを出さないといけないと思っているのですが、そのビジョンを出す可能性があるのは共産党と社民党、新社会党も場合によってはあるかもしれませんが、主に共産党と社民党だろうと思います。両方とも福祉国家型の大きな政府というところまでは踏み切っていない。構造改革批判まではやりますが、それから格差社会批判はやりますが、福祉国家型の大きな政府という話まではどうも踏み切っていないと思います。しかし、踏み切らないと、どういう選択肢があるのかが見えなくなるだろうと私には思えます。従来の自民党支持者で投票する場所がなくなっちゃって投票に行かなかったという人も田舎には相当いるだろうと思います。

c 共産、社民・・・計13%程度の固定票 運動によるひろがり観察できず

共産党と社民党はだいたい13%程度の票を今回取りました。この数字はここ二、三回の国政選挙で変化していません。率直に言ってほとんど裸の固定票だと思います。雨が降っても槍が降っても13%程度の人たちはこの両党に入れるんだろうと思います。その意味では全く運動による広がりはない。つまり逆の言葉でいえばまだ余裕がある。運動上の余地があるということです。大きな福祉国家型の政府という、違う国家ビジョン 大きな福祉国家型の政府という言葉ではないかもしれませんが が提起されて、たとえば2割程度の支持票が出た、ということになると、国民の中に違った構図が示されるとと思います。今のところ、速い構造改革がゆっくりのそれか、それと何だか分からないけれど反対している左翼という図式しか見えていないわけです。そうではない福祉国家型の大きな政府というのが非常に大事なもう一つの選択肢なんだということが、国民の2割位でも票で示されると、大きな状況が変化するだろうというふうに私は考えています。

図3 貯蓄(金融資産)非保有世帯比率の推移 (日銀)



2. ワーキング・プアの急増と階層格差の増大

こういう大リストラそれから社会保障のカット、さらに増税、医療の自己負担というようなもので貧困化がかなりのスピードで進んでおります。それから労働市場の状態がかなり根本的に変わり始めました。

(1) 貯蓄(あらゆる金融資産)ゼロ世帯の急増

貯蓄ゼロ世帯の急増ということですが、図3をご覧ください。これは一切の金融資産を持っていない世帯の比率です。日銀が事務局をやっている金融広報中央委員会という組織が1年に1回約1万通のアンケートを出して4千通が戻って来るという世論調査です。一切の金融資産を持っていないというのは、郵貯、銀行はもちろんですが解約できる保険というのもしない、それから債権もないと書いてありましたから、他人に金を貸している部分もないということです。そういうふうに全く取り崩すものがないという状態の世帯比率がこういう推移をしているわけです。つまり80年代は4、5%です。それから90年代はでこぼこがあり、少し上がり気味ですが、だいたい10%前後をうろろしているわけです。そして00年、01年くらいから大変激しい上がり方を示して今や24%という状態になっているわけです。

これは先程の大リストラ、その直前には大不況があったわけです。大不況それから大リストラが行われ、それから中小企業にさらに続いてリストラが行われたわけです。この辺の状況を反映しているというふうに見る方が素直だろうと思います。単身世帯だけに限りますと41.4%が一切の貯金を持っておりません。単身者世帯というのは若者と老人がほとんどです。ですから非

常に底の浅い生活状態になっているということです。

(2) 生活保護基準以下の収入の勤労者世帯(ワーキング・プア)の急増

違うデータで貧困化を見ます。生活保護基準以下の収入の勤労者世帯、つまりごく普通の世帯だけでも生活保護基準以下の収入しかないという世帯が急増しているという問題です。

a 就学援助受給者比率

就学援助の受給者比率、これは正月の3日に朝日新聞が一面で取り上げましたけれども、本当に深刻な状態になっているわけです。全国で就学援助を受けているのが97年で78万人だったのが、04年には134万人に増えています。就学援助というのはだいたい自治体ごとに基準があるのですが、だいたい生活保護基準の1.2倍から1.3倍くらい、それ以下の収入だったら申し出によって就学援助を給付するという制度です。学用品費、給食費、社会科見学の費用、修学旅行費用、卒業アルバムの費用、校医さんに目が病気だから直しておいで、といわれた時の医療費などが出るところがほとんどだと思います。04年度の数字では、東京ではだいたい生活保護基準の1.2倍ですが、公立小中学生の24.8%が受けています。大阪は27.9%です。東京の足立区、荒川区、葛飾区は生活保護基準の1.1倍が基準ですが、足立区では04年度で42.5%、荒川区が03年度で32%、葛飾区が30%です。

図5をご覧ください。足立区の就学援助の受給者の数と比率の変化です。01年は34.9%でしたが、04年には42.5%になっています。数ももちろん増えております。だから大変なスピードでこの地域の貧困化が進んでいることが分かります。1.1倍で42.5%ですから、1.0倍でも37.8%はいくだろうと思われま。朝日新聞の記事では7割が受給している学校の話で、先生が教室にいくときに白い紙と鉛筆と消しゴムを持っていく、つまり何も持ってこない子がいるということでした。給食だけを食べに来る子がいる学校があるという話もありました。つまり非常に古典的な貧困状態が広範に出現し始めているということで、しかもごく最近急激にそうやってきたということです。都立高校の授業料免除ですが、免除基準は生活保護基準そのものです。99年度は3.9%、03年度には9.3%に増えています。都立の職業高校に限りまして03年度で免除率は17.4%になりました。

図4 東京都就学援助受給者の推移(公立小中学校)

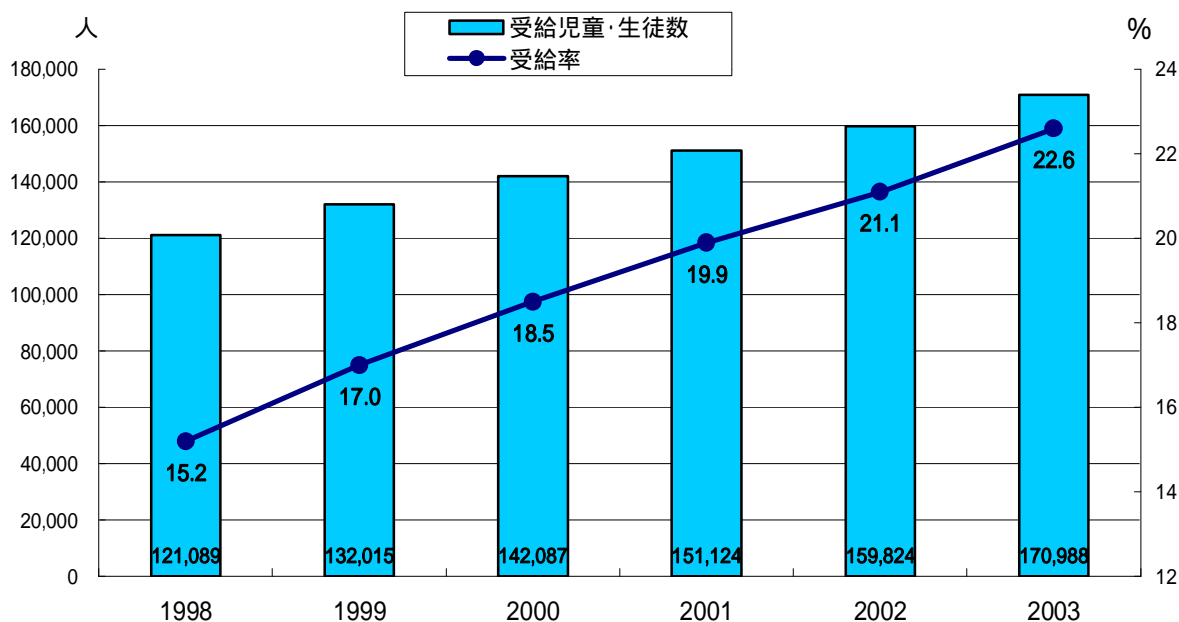
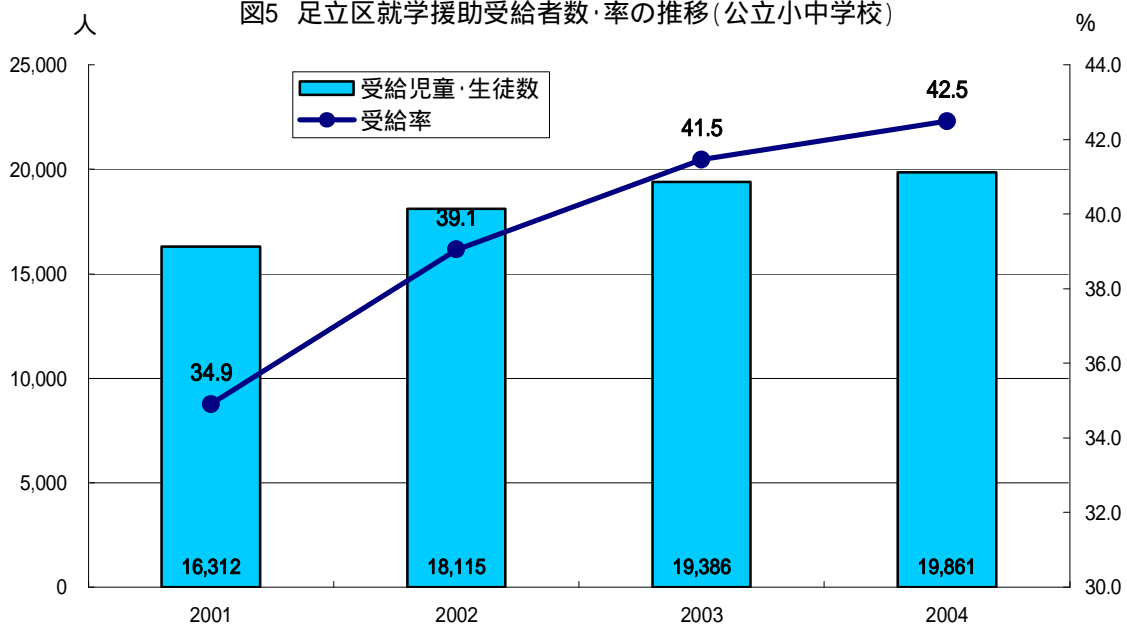


図5 足立区就学援助受給者数・率の推移(公立小中学校)



b <夫婦子ども>世帯(妻の年齢30~44歳) 約600万世帯

それから、子育て真っ最中の夫婦と子ども世帯、つまり、祖父・祖母はいない、片親でもない夫婦だけでもない、奥さんの年齢が30歳から44歳というグループを調べてみました。全国に約600万世帯くらいあります。その世帯収入が、97年から02年で500万円未満が24.5%から30.9%に増え、400万円未満が11.5%から16.2%に増えました。

この500万円という数字ですが、4人世帯が勤労収入で暮らす際の各種控除、公租公課等を含んで額面収入で計算した東京23区の生活保護基準概算値です。横浜など1級地-1で生活保護基準の概算値を勤労者の額面で計算するとだいたい500万円くらいになります。ここから公租公課を削って、それから外で働いていることによって余分にかかる出費を外し、交通費を除いて本当に生活だけに使える費用というふうに削っていきますと、それがだいたい生活保護基準になるという考え方です。例えば、中野区は就学援助のホームページの説明の中で、4人世帯で額面が620万円だと就学援助がもらえますという数字を発表しています。ですからこの数字はあまり外れていないと思います。3人世帯だと440万円程度になります。

ただこの数字は1級地-1です。国の生活保護基準は6段階に分かれております。人口をそうした区分ごとに出していきましたら、日本の人口のちょうど真中くらいが、2級地-1にきましたので、2級地-1の基準に日本全体を代表させ、先程のデータを処理してみました。すると、この夫婦と子ども、奥さんの年齢30歳から44歳という600万円世帯のうち、だいたい22%程度が生活保護基準値以下の収入で暮らしているということになります。ほとんど98%くらいが勤労世帯です。ですからこのほとんど全部がワーキング・プアと考えていいと思います。それからこのグループに入っていない勤労母子世帯、これを加えて計算しますと27%程度、つまり核家族で子育て真っ最中という家族がこの勤労母子世帯と夫婦と子どもの世帯でほぼ全部カバーされますので、父子世帯というのは非常にわずかしかなかったから、そういうグループの27%程度はワーキング・プアだというちょっと驚くべき数字が出ました。

この数字は、借家の費用を計算にいれていないので、その分数字が多めに出来ますが、他方、医療費、高校・大学への進学費用は入っていません。ですから、全体としては大きくずれないかな、と思っています。この数字は、先程の就学援助の状態とか東京都立高校の授業料免除の状態とかを参照しても、あまり無理な数字ではないだろうと思います。

c 国民健康保険 「資格証明書」公布世帯の急増

次に、国民健康保険の資格証明証交付世帯急増の問題です。1年間国保の保険料を払っていないと資格証明書を交付されてしまう、つまり、窓口で10割の医療費を払って、後で保険料をはらえば、7割が戻ってくる、というふうになっているわけです。もちろん特別の事情があれば別です。その数が、00年度に9.7万世帯だったものが04年度には30.6万世帯になったと毎日新聞が報じています。毎日、去年の年末から年始にかけて「縦並び社会」という連載ものをやりました。特に、国保についてはなかなかよく調べられておりました。ちなみに横浜市が最もたくさん資格証明証を出している自治体だそうです。3万1592世帯、それに対して名古屋市は15世帯しか発行していない。両市とも医療給付費の11%程度を一般会計から繰り入れているので困っている程度が変わっているわけではありません。でも横浜は国保料の減額などの相談に来ない限り生活困窮などの特別な事情はないと見なす、という大変「親切」な発言をされておりまして、いかにも中田市長の哲学が浸透しているなという印象です。

国保の保険料減免というのは実は大いに運動で使えるものなんです。全国生活と健康を守る会連合会の「暮らしに役立つ制度のあらまし」というものがありまして、かなり役に立つ知識がいっぱい書いてあります。そこに書いてあった話ですが、減免が保険税方式だと5年、保険料方式だと2年遡れるんです。秋田県ですと、秋田市を除く全市町で生活保護規準以下の収入世帯を保険料免除にしていると書いてありました。でも、先程の話だと生活保護規準以下で暮らしている勤労世帯というのは2割以上あるのではないかという話ですから、国保の場合、秋田だったら保険料免除になっちゃう、でも地域によっては全くならないところもあります。これは自治体によって話が全く違っているわけです。国保の保険証取り上げ措置から除外される「特別の事情」というものですが、全生連が厚労省交渉をしたときに、自治体が決めれば「生活保護規準以下」も特別の事情に入れてよいという発言を引き出して、実際そうやっているところがあるわけです。ですから実は、自治体ごとに運動の余地はまだ山のようにあります。国保に入る人たちはこれからどんどん増えます。老人が増えるという話だけでなく、若者、中堅の働き手で非正規雇用それから低処遇正規の人たちがどんどん増えています。特に非正規雇用がすごい勢いで増えているわけですから、この非正規雇用の人たちは世帯自立をすればほとんど国保に入るわけです。ですから生活保護規準以下が免除の対象になるとか資格証明書を交付しないで済むという対象になりうるという話は、この人たちにとっては非常に大きな朗報になります。これは自治体ごとのできる話です。

図の6ですが、これは都道府県別に生活保護と就学援助の受給率をプロットしたものです。生活保護の人員保護率が左メモリ、‰千人率で見ます。就学援助の比率は右の%で見ます。もともと単位が違うものを比較しているわけですから、要するにでこぼこが並行しているというところだけを見たかったわけです。つまり、県ごとの増減が見事に並行している。つまり、貧困者が多い地域は生活保護も多いし就学援助者も多いのかなと予測させるようなデータです。あるいは生活保護にいていねいなところは就学援助にもいていねいなことなのかもしれません。いずれにしてもこの二つは並行して動いております。ところが図の7、生活保護率と国保の資格証明証の発行率ですが、北海道から北の数県は並行しているといえは並行していますが、あとはぐちゃぐちゃな状態です。つまり生活保護の率が高いからといって国保資格証明書の発行率が必ずしも高いわけではないということです。つまり、自治体ごとに国保というのはひどく扱いが違うということの証明みたいな図でして、この国保の資格証明証の発行率がこれほど県によって事情が違うということは先程の記事の中でもありましたが、自治体ごとの努力と運動の余地が山のようにあるということだろうと思います。これはちょっとわきの話です。

図6 都道府県別 生活保護と就学援助の受給率

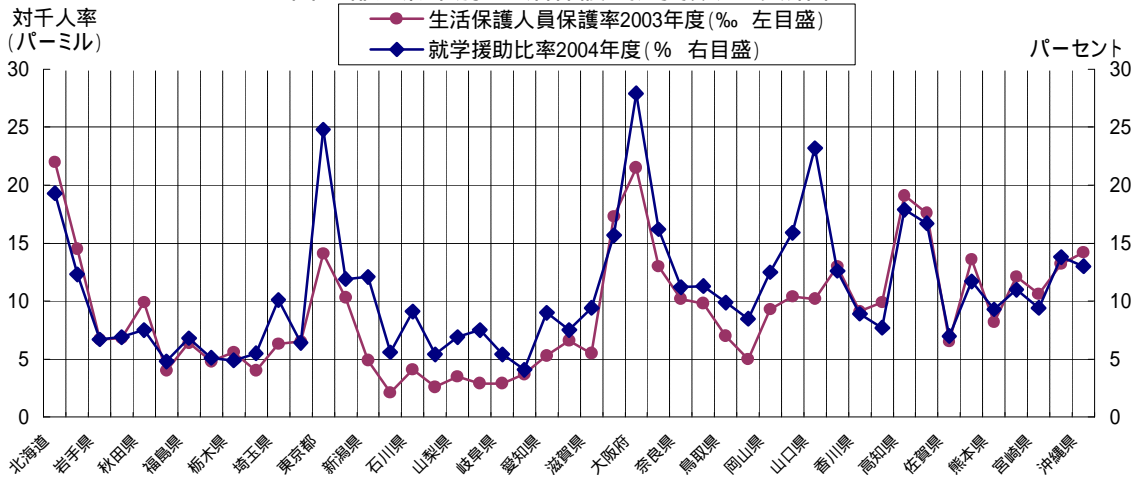
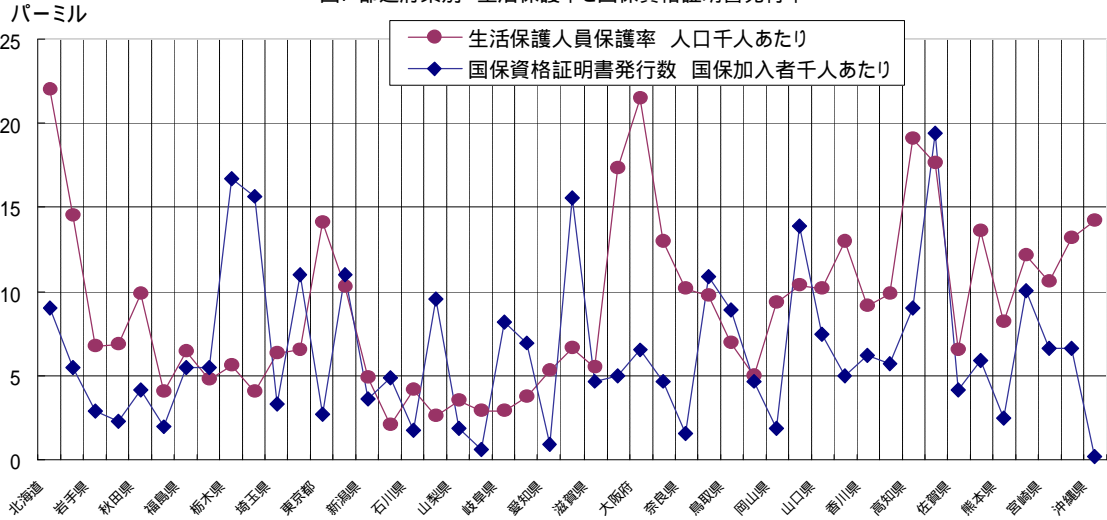


図7 都道府県別 生活保護率と国保資格証明書発行率



(3) 賃金水準の全般的下落

元に戻りまして、なぜワーキング・プア、貧困がこのように急拡大しているのかという問題です。一つは、賃金水準の全般的下落という問題です。もう一つは正規雇用の激減、失業増大、非正規雇用増大という問題です。これらは連動しているわけですので、賃金水準の方はある意味では結果です。

この数年間で賃金水準がどのように下落したかということを見ていきます。97年から02年で男性では年収300万円くらい、女性では年収200万円の付近が増減の境目です。学生アルバイトは除いてあります。男性労働者で見ますと300万円未満が23.6%から28.3%に増え、女性労働者は200万円未満が51.5%から54.9%に増えました。これは就業構造基本調査のデータです。次に30歳から44歳の正規雇用男性労働者、ちょうど働き盛りで子育て真っ最中の年齢ですが、そこでは400万円未満の人々の数が24.9%から30.4%に増えている。正規雇用でも大きく収入が減っているということが分かります。

賃金構造基本統計調査でも、この5年間99年から04年までを見ると、これは平均値が出ますが、10人以上の企業の男性の一般労働者（正規・非正規をふくむフルタイム労働者）の年収はこの5年間で平均で19.7万円、3.5%減りました。しかし、その中で10人から99人という小企業を取りますと22.8万円、5%の減少です。そのうちの30歳から34歳で

は35.6万円、8%の減少です。これでは子どもの数が増えるはずがありません。

(4) 階層格差の拡大

階層格差の問題というのは、下も貧困になったけれども上の方も収入が減ったから階層格差は変わってないよというのが小泉さんの言い分です。ばかげた話です。仮に全体が下がったとしても、生活保護規準以下に大量に落ちた人たちと上の方で少し下がった人たちとは意味が全く違うわけです。階層格差でもいわば「絶対的」なものがとりわけ重要なのだと思います。生活保護規準以下に大量に落ち込んで、それがかなり長期に続くと子どもの育ち方から文化状況からまわりとのつきあい方から次の職業への就き方から、全部本格的に変わってくるわけです。ですから、下も下がったけれども上も下がったのだからいいでしょうというばかげた話に、マスコミが大した批判もしていないというのはとんでもないことだという気がします。

それから、もう一つは、今までずっとお話ししてきましたように大リストラでこの数年間にこれほどひどく正規、非正規が400万人くらい入れ替わって、かつ非正規がおそろしく給料が低いというのはみんな知っているわけです。賃金が大幅に下がっているというのもみんな知っています。そういうことを指してなおかつ階層格差は拡大していないと政治家が言い切れて、それがまだ保っていられるというのは我慢ができない状況という気がします。

なお、上がっている人たちもいるわけです。東京でしか出てこないデータですが、東京の正規雇用男性30歳から44歳、役員は除いてありますが、1千万円以上の比率が97年から02年にかけて人口も比率も、56,000人(5.8%)から68,000人(6.5%)とわずかですが増えています。97年から02年というのは賃金の全体が相当に下がっているわけですが、この中で1千万円以上の人たちがこれだけ増えているわけです。そのまわりにベンチャー企業の役員のような人達が大量にいるわけです。さらに自分自身の給料は上がってはいないけれども、ちょっとしたら上がることができるだろうと思っている人達はさらに膨大にいるわけです。それから、株のディーリングで儲けているとかという人たちはこの数字には一切入ってきません。というわけで実際には所得が増えている人たちがかなりいると考えた方がいいと思います。

しかし、増えている人たちは東京とその周辺に集中していると思われれます。多国籍化した大企業の本社が東京に集中しているからです。本社が東京に集中していれば、その本社に様々なサービス、IT型のサービスでもいいですし、リスク管理のサービスでもいいですし、製品のデザインのサービスでもいいですし、そういう様々なサービスをする会社が山のように生まれるのは当然です。ですから多国籍企業の本社が集中した地域の現象としてはこういうことが起きるといのは不思議なことではないと思います。賃金が大規模に減っている、大リストラがあった、その他方で逆の要素もあるわけです。

(5) . 若年層における正規雇用の激減 (中長期的にも階層格差の一層の拡大)

a 15～24歳 正規雇用数の激減

若年層の正規雇用は大リストラ期に大きく減りましたが、実はその前から減っております。大人も含めた全年齢層の正規雇用数の激減は99年から起きているのですが、若者の正規雇用の激減は95年から起きております。チョット微妙に時期がずれるわけですが、若者の方がそれだけ深刻になっています。就業構造基本調査でみると、15歳から24歳の正規雇用数は97年から02年で213万人減りました。もともと549万人だったものが5年間で213万人減ったわけです。その後を労働力調査でフォローしますと、さらに3年間で50万人くらい減っています。というわけで、若者のところは97年から現在まで見ても正規雇用は約半分に減っているわけです。94年がピークでしたから、94年から見ますと半分以下です。

図9は、15歳から24歳で非在学、学校にはもう行っていない卒業した人たちの正規雇用数の推移で、労働力調査でみたものです。黒い部分が男性で灰色の部分が女性です。94年の数字を見ていただくと分かりますが、男性が約300万人、女性が280万人くらいおります。それ

が05年のところを見ますと、男性が140万人くらいで女性が130万人くらいというわけですから半以下になっているわけです。この世代の人数自身もある程度減っているのですが、それにしても比率の方で見てもこの線のように大きく減っております。これは労働力数を分母にしております。労働力数を分母にしますと女性の場合5割5分、男性の場合6割となります。もう学校に行っていない働いて当たり前の人たちの中で正規雇用で勤めているのが、現在、女性で5割5分くらい男性が6割くらいだということです。この正規雇用数の激減は95年くらいから起きているわけですが、中高年を含めた全年齢ということになりますと、非常に激しく起きるのは99年くらいからでありまして、さらにガタンと進むのは先程申しあげました大リスラの01年から02年にかけてというあたりということになります。

b 若者の失業と非正規雇用の急増

図の8を見ていただきたいのですが、これはそのなかで97年から02年、たまたま就業構造基本調査がこの二つの年にやられますので比較してみたのですが、性別年齢階級別正規雇用比率の推移、これは役員を除く労働者の中で正規雇用が何%いるかという数字ですが、まず白とを比較してください。が97年の男性で、が02年の男性です。例えば、15歳から19歳を見るとが51.5%ですが、は33.7%です。つまり5年間で18%落ちていることになります。20歳から24歳のところをみると77.2%から63.4%ですから14%落ちています。25歳から29歳のところは約6%落ちています。女性の方ですが丸(、)を比較します。15歳から19歳で18%落ちています、20歳から24歳では17%落ちています。25歳から29歳のところでは約10%落ちています。他の年齢階層と比べて下落幅が非常に大きいということが一目瞭然だろうと思います。

全年齢で正規雇用がこの5年間で約400万人減っているわけですが、そのなかで若者のところだけで213万人減っている、15歳から24歳だけで213万人減っているわけです。若者のところに集中して正規雇用が減ったということを理解していただきたいと思います。その結果、若者のところで失業と非正規雇用が急増いたします。失業と非正規雇用というのは行ったり来たりするものですから両方込みにして考えてよろしいと思います。

図の10です。これは15歳から24歳でもう学校を出た人で失業と非正規雇用の状態にいる人の数が棒グラフで表されておりまして、労働力数で割ったものが線で表されておりまして、女性の方が失業と非正規の比率が高い。上がり始めたのが95年からだというのは一目瞭然だろうと

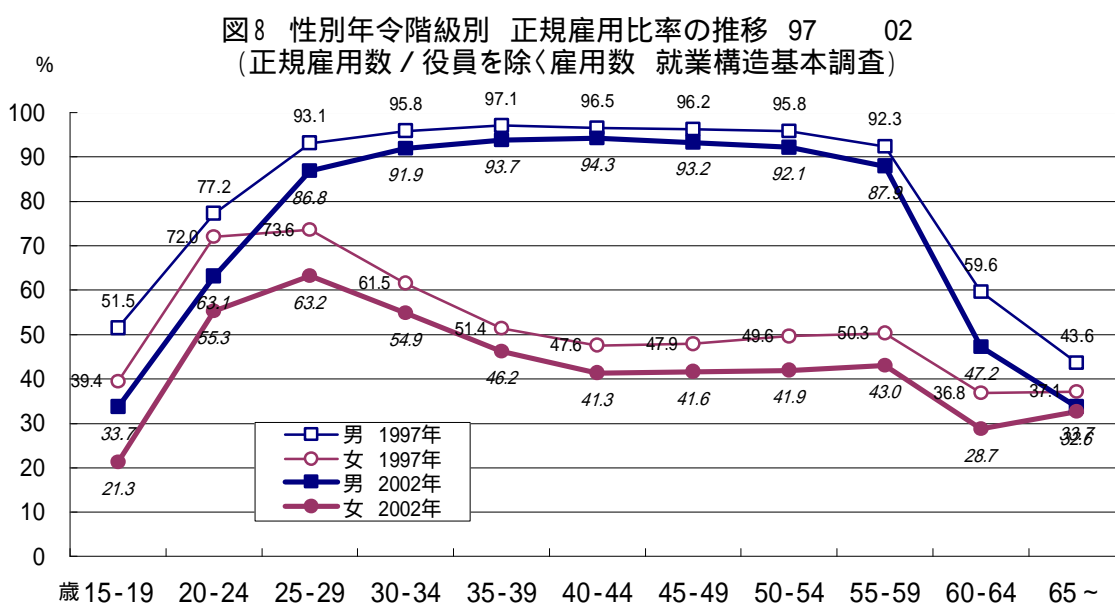


図9 正規労働者数・比率の推移 15～24歳 非在学（労働力調査）

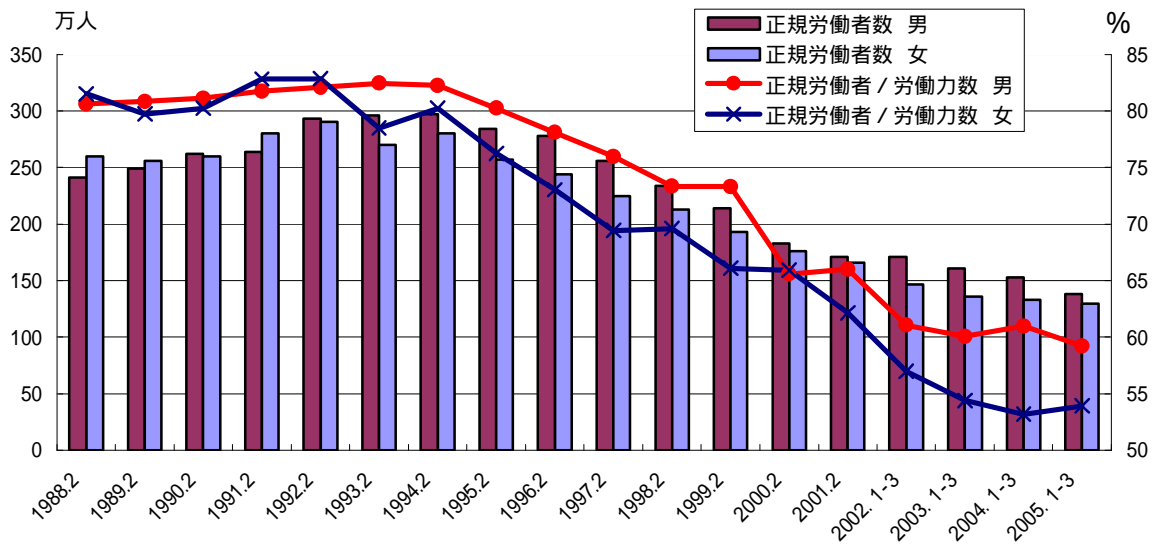
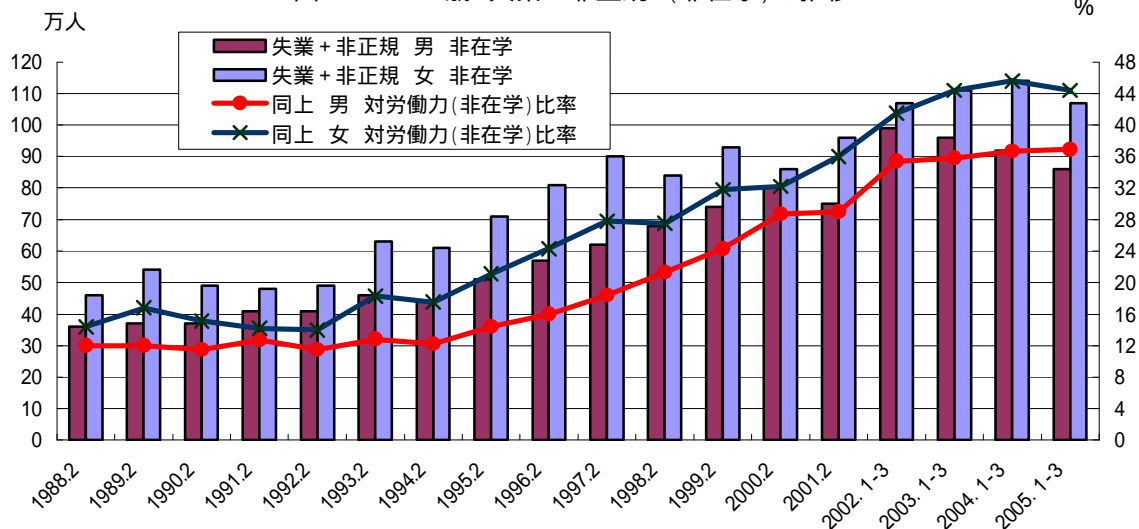


図10 15～24歳 失業+非正規（非在学）の推移



思います。その数字ですが、昨年の1月から3月の数字で、男性ですと学生を除く15歳から24歳の失業と非正規雇用を足しますと男性で86万人、これはこのグループの労働力数の36.9%、女性が44.4%になります。労働力数というのは実際に働いている人と失業者を足したものです。失業者というのは仕事を捜していなければいけない、調査した月末の前の1週間に仕事を捜す行動をしている、あるいは前に捜したものを待っているというのでもいいのですが、いずれにしても仕事を捜しているというのが前提です。仕事を捜しているという要件がある失業者と実際に何らかの格好で働いてる人を足して労働力数ということになるわけですが、それを分母とした比率がこの36.9%、44.4%という数字です。

これに加えて、家でへたり込んでいる若者がいるわけです。いわゆるニートと言われる人たちです。仕事を探してもいない。これにも実は2種類ありまして、仕事を捜す意思はあるんだがこの1週間は捜していなかった、あるいはこの1、2カ月くたびれて休んでいたというタイプと、ずっと捜していないし捜す気も起きませんというタイプに分かれます。この捜す気も起きないというタイプはだいたい40万人くらいいます。これはこの十数年変わっておりません。変わっていないのにどんどん増えているというデマ宣伝を意識的に流しているわけです。どんどん増えて

いるのはちょっと休んでいたりという方なわけです。非正規がこんなに増えているわけですし、失業もこんなに増えているわけですから、その分比例して増えるのは当たり前です。調査の前1週間仕事を捜していない、本当のへたり込みも一時的へたり込みも両方を含んでおりますが、これを分母に足して分子にも足す、そこから子育て中の女性を除きますと、男性が44.7%、女性が52.5%になります。この人たちは失業しているか非正規雇用でいるか家でへたり込んでいるかという状態です。つまり全部合わせると若者の半分がまともな職業人生のスタートを切れていないということです。

非正規できちんと働いている若者をそのグループに入れるのはおかしいという意見はありうるかと思えます。たしかに、学校を卒業した非正規雇用の若者の大半は、一生懸命、フルタイムで働いていると思えます。しかし、それでもまともなスタートとは言えない。何故かといえば、まともな職業訓練を受けられないからです。使い捨ての簡単な仕事をずっとやらされているだけで、長期に働いていくことを前提にしたきちんとした職業指導、技術訓練を与えられていない。この人たちが30歳、40歳代になったときに一人前の労働者になれるかということ、きわめて疑わしいということです。そういう意味で順調なスタートとは言えないというグループの中に入れるのは仕方がないと思えます。これが約5割というとんでもない状態に今の日本はなっているということです。政府はこれをフリーター・ニート論でごまかしているわけです。

厚労省が使うフリーターという言葉はものすごく意識的に操作された定義をもっています。若者の中で15歳から34歳の学校に行っていない若者ですが、非正規、失業を全部足しているわけではないのです。まず正規雇用を望んでいる失業者は省かれます。それから結婚している女性は全部省かれます。それから派遣、嘱託、契約という割合しっかりした非正規ですね、ちゃんとフルタイムで働くような非正規で働いているような若者は省かれます。さらにそれを望んでいる失業者も省かれます。つまり、パートとアルバイトという非正規雇用の中でやや軟弱な働き方、本当は軟弱な働き方でない人もいるのですが、労働時間も実際に短い、ややのんびりした働き方というふうに想定されているパートとアルバイトで働き続け、かつ失業してもそれを望んでいる若者、というものだけに絞り込んだ数字があつた政府が発表するフリーターの数字なんです。だから、正規雇用になりたい若者それから非正規といってもしっかりとフルタイムで働いている若者、これは全部フリーターから外されています。実は、いちばん援助すべきで、しかもその効果がたいへん大きいのはここなんです。このグループにまず職業訓練のチャンスを与えてしっかりと労働者になってもらう、ここを今の社会は援助しなければいけないはずなのに、それを全部定義の中から外しているというとんでもないことをやるわけです。

それから、ニートというのと同じやり方をします。ニートというのはイギリスで作られた言葉でして、はっきりとした政策的な含意があります。それはただ仕事を捜していてもいいものは見つからないよと、だから職業訓練を受けなさいというものなんです。職業訓練を受けないで仕事を捜している、仕事を捜して欲しがって行動しているのだけれども職業訓練を受けていない、もちろん学校は終わっている、そういう人はイギリスの分類の中では全部ニートに入っているんです。仕事を一生懸命捜しているけれども職業訓練を受けていないのはまずいですよ、受けなさいという意味で政策の対象になるわけです。ところが、日本は仕事を捜している人間は全部ニートから外します。仕事を捜していない人間だけをニートに数え入れるわけです。

ですから厚労省は、仕事を全く捜していない人間　その中にも2種類あると先程申しあげましたが　だけを狭く取り出してニートと名付け、かつフリーターはパートとアルバイトに固執する若者だけを対象とするというふうになっているわけです。すると、「困った若者」という像がきれいにできあがってくるわけです。世間の恐怖感はその中に集中するわけです。こんな若者を親は何をしているんだとか、学校はなんでこんな人間を大量に作り出すことになるんだというふうに非難の矛先になります。この人たちが社会保険を食い潰すとか、税金を払わないで社会保険とかその他タダ乗りをする人間になるとか、生活保護が大変増えるだろうとかそういう話の対象と

してスケープゴートにして、かつニートとフリーターの中の上層の若者ですね、この人たちがアプローチしやすい制度をいくつか作って、そこに金をつぎ込むという二重三重四重に許せないということばかりをやっているわけです。そうしたことを手助けするとんでもない研究者もいます。こういうのを御用学者というんですね。

若者の雇用対策で一番必要なのは、やる気のある若者にまず職業訓練をあたえ、さらに、正規の仕事にきちんと就かせる、そうした状況が生まれるような政策をやるのが先であって、そういう人間がごく普通に働けるようになったら、その次にその周辺の人間に手を伸ばしていくのが普通のやり方です。それを、困った若者という像を無理矢理作って話を歪め、やるべきことをやらないわけです。若者の半分以上がまともなスタートが切れていなかったらあと5年後、15年後、20年後に、日本の社会全体はどうなるのか、たいへん怖い話だと思います。

c. 若年労働の長時間化 即戦力期待 = 使い捨て処遇のひろがり

これは労働市場のあり方という点で何を意味するかということ、新卒正規一括定期採用方式、つまり学校を出たら4月から正規雇用で雇う、あとは会社に勤めながら仕事を覚えなさいというのが今までのやり方ですが、これが一挙に崩れたということです。90年代の前半までは学校を出て勤めた場合9割までが正規雇用でした。現在は学校を出て勤め始めた若者のだいたい6割5分が正規雇用という状態です。失業者をふくむ無業の若者がこれ以外にたくさんいるのは、申し上げたとおりです。

新卒一括正規採用方式が標準ではなくなるということは、別の角度からいうと、若者にたいして企業内技能養成をこれまでのようにはやらないということです。日本の技能養成は専ら企業内でやられていましたが、企業内では若者の面倒はみないよ、という話に突然なってしまったわけです。つまり他の国と違って我が国には、企業の他に養成システムがほとんどないわけです。養成システムがない、あるいはとても弱いところで企業が若者から手を引き始めたわけですから、若者が何をしたいかわからない状態になってしまっているわけです。

では、正規雇用で勤めた人間はましかということですが、企業のなかで長期雇用を前提としてゆっくりと育てる余裕はないということは、実は即戦力指向ということでして、これは、正規雇用として雇われた人間にとってもすごい重圧になって降りかかるわけです。すぐに一人前になってもらわなきゃ困るよと、すぐに目一杯がんばってよねという話になるわけです。当然使い捨て型の処遇に結果としてなってしまう。それで若い人たちの労働時間がものすごく増えていきます。15歳から34歳で年200日以上勤務の男性では、97年から02年で週35時間から48時間の働きという人が111万人減りまして、49時間以上というのが103万人増えました。こんな露骨な変化が起きているわけです。20歳代だけをとりますと、02年には週60時間以上働いている男性が107万人です。女性は27万人。49時間を超えている20歳代の男性は239万人です。しかし20歳代の正規雇用男性というのは507万人しかいないんです。だから約5割が49時間を超えていて、2割は60時間を超えているわけです。彼らは、即戦力という重圧のもとで働いていて、しかも上司は成果主義で処遇されているわけです。多くの場合、上司は成果主義で処遇されていて、いつ辞めることになるか、いつ飛ばされるかわからないという恐怖感のもとで働いていますので、若者を十分に育てることなんかできていません。使い潰している場合が多いわけです。

この使い潰しの問題について、日本経団連が2005年の5月に警告の文章を出しました。若者の育て方がうまくいっていないという文章です。これは成果主義で遇されている中間管理職が若者を使い潰してしまっているからだということです。それにたいする答としては、成果主義は捨てない、しかし使い潰すな、将来を考えてちゃんと育てるというものです。無茶な要求をするものだと思います。日本型雇用というのは企業の中で育てるシステムなんです。しかしヨーロッパ・アメリカをふくめて、世界中のシステムは人が移っていくことを前提にしています。つまり、即戦力型の処遇です。成果給、職務給はそういう管理方法ですね。そういう場合、技能を育てる、

資格を与える制度というのはまた別にあるんです。日本のように働きながら覚えなさいという制度ではありません。それは、ほかに学校があって資格をとらせるというやり方でもいいですし、企業の中で別の養成システムが制度化されているのもいいわけです。

例えば、私が見たカナダの自動車工場では、熟練職人は2000時間の訓練工程を経ると言っていました。3年間で2000時間の訓練時間が決まっているので、職人見習として入ってぎりぎり暮らせる程度の給料を貰いながら2000時間の訓練を受けるのだと。訓練内容は労働組合と経営側との合議で決まる。そこで2000時間の過程を経て熟練職人という資格を得るとアメリカ、カナダのどこの自動車工場に行っても通用するそうです。ですから企業の中に養成システムがあるのですが、日本のこれまでのものとは別で、きちんと制度化されているわけです。もちろん別の学校でやってもかまいません。こういうのをオフ・ザ・ジョブ・トレーニングといいます。日本のやり方はオン・ザ・ジョブ・トレーニングです。

即戦力型の処遇をする場合にはこのオフ・ザ・ジョブ・トレーニングが絶対に必要なのに、この経団連の文章には一言もなく、日本の支配層はその気配も見せていません。なんでこんなものが分かっていないのかと愕然とするくらいの状態です。つまり世界中の労務管理の常識なんですこんなことは。即戦力型の人事管理、処遇を全体としてやるならば、オフ・ザ・ジョブ・トレーニングの制度をしっかりと作らないといけません。これは常識中の常識だろうと思います。それが全く本気で考えている気配がなく、両方のいい所だけとろうというありえない発想をしている。つまりこれほど近視眼的な新自由主義的発想といいますか、ほとんど裸の新自由主義といいますか、目先の利益だけといいますか、総ホリエモン状況といいますか、これほどの状態というのは私にしても想定外でした。支配層というのはもう少し全体を見るものだというふうに考えていたわけです。こいつらホントに見ていないなというのが今の印象です。だから抵抗する側が幅広くいろいろなことをやらなきゃいけない。ちょっと辛い話ですけども。

結局、長期雇用慣行は解体して、新卒一括正規採用は解体して、それから年功的処遇は98年99年以降ほぼ解体しました。解体しましたと言い切ってしまうと、皆さんの常識とちょっと違うかもしれません。ただ、20代30代の大企業のサラリーマンが何を考えているか。自分たちが年功的に処遇されるだろう、などということは全く思っていない。ということは制度が全く変わってしまったということです。今までの惰性で中高年の方は今までの処遇に近い状態を受けられているかもしれません。しかし、20代30代の間は自分たちはもう違うと思っています。ということは制度がもう変わってしまったということです。ですから日本型雇用はほぼ解体したと言っていいと思います。しかし、社会保障から何から何まで日本型雇用を前提に作られていたしたので、たいへんな事態が始まっているわけです。

3. 勤労者の最低限生活保障の「底抜け」状態（1960年代後半～70年代には定着）

日本の社会保障というのは独特の構造を持っています。ヨーロッパと比べると非常に違う。勤労者世帯の最低限生活保障がほぼ底抜けになっているという特徴があります。

(1) 勤労年齢、子育て年齢における高い賃金依存度

どうということかと言いますと、まず、勤労年齢、子育て年齢でほとんど賃金だけで暮らしている。児童手当というのはあるけれどもほとんどないに等しいくらい弱い。それから持ち家というのが社会標準化されてしまって住宅の費用に大変な金がかかる構造になっている。それから中等後教育、つまり高校から後ですね、専門学校、短大、大学ですが、ここがものすごく金がかかる。それから各種の社会サービス、生活インフラの利用が非常に高価格である。それから、各種の社会保険の水準が低い。雇用保険ひとつとっても、現在は、失業者の中で基本給付を受けているのは25%しかいません。つまり失業者の中で4人に一人しか受けていないんです。雇用保険給付期間も非常に短い。ヨーロッパ諸国に比べるとひどく短い。イギリスの場合日本と同じくらいですが、それを超えると生活保護に簡単に移行します。イギリスの生活扶助はだいたい国民の 2

0%、日本は1%です。ですから全く構造が違います。

(2) 老齢年金保険、医療保険、雇用保険における最低限生活保障機能の欠如

今の雇用保険とも関係しますが、老齢年金保険、医療保険、雇用保険で最低限生活保障機能がひどく弱い。例えば老齢年金保険では、国民年金の場合、40年払っていても生活保護規準以下に簡単になります。それから医療保険でも、国民健康保険には傷病手当制度がありません。病気になった時の生活保障が何にもないわけです。それから傷病手当では6割ですから、もともとの金額が生活保護基準ぎりぎりくらいだったら、生活保護基準を圧倒的に下回ってしまうわけです。つまり保険料を営々と払っていた人たちがまさかのときに生活保護基準以下の保障しか受けられないという構造になっているわけです。これも大変独特な構造です。

(3) 脆弱な最低賃金制度

本来は、最低賃金でフルタイム働けば、生活保護基準よりは高い生活ができるというのがある意味では当たり前です。さらに生活保護基準と最低賃金・フルタイム収入の間に社会保険の最低限基準がくるべきでしょう。しかし、そういう構造が全部ひっくり返っているのが今の日本です。最低賃金制度では、単身者の生活保護基準のほうが最低賃金・フルタイムの収入よりも高いわけです。何故そうなのかということですが、これは日本型雇用で世帯主が働いていて、その際のパート・アルバイトにいくら払うべきか、というように最低賃金が決められてきたからです。パートの女性は、自分一人で食べているのではない、夫の収入に依存している補助賃金だ、アルバイトの学生も親からの仕送りをあてにした補助収入のはずだと。だからそれだけで独立に暮らせる水準である必要はない、というのがある種の社会合意でした。ですからその社会合意から外れる勤労母子家庭などはひどい目に逢ってきたわけです。

こうした合意の条件は、明らかに今はなくなってきています。日本型雇用がくずれ、非正規も自活できてあたりまえ、という構造になってきているからです。男性の働き盛りの年齢では、パート・アルバイト以外の非正規の割合が、非正規全体の5割を超えています。その人たちは当然それで自分が食うんだということ働いているわけです。ですから最低賃金・フルタイムで働けば生活保護基準並みの生活ができるのが当たり前、というのが現在の状況です。政府はおそらくそれを何とかするつもりだと思います。しかし、そのやり方は危険なものです。最低賃金を少し上げて生活保護基準を大幅に下げることによってそれを実現する、という方向だからです。

(4) 生活保護制度からの勤労世帯の締めだし

生活保護制度からの勤労世帯の締め出し、これは60年代の半ばごろに定着したやり方です。60年代の前半は生活保護制度によってワーキング・プアを救おうということ厚生省が本気で考えていた時期がありました。しかし、60年代半ばにその方針は大きく変わりました。

(5) 社会保障が一時的・恒久的な勤労不能者に限定

日本の社会保障の現在の考え方は、社会保障は一時的・恒久的な勤労不能者に向けたものだ、という具合になっています。これはほとんど常識のようになっている。障害者、病気、老人、それから母子家庭、母子家庭は働ける人が多いですけれども働けない人も結構いますので、そういう人たちに社会保障というのは限定されているわけです。普通の勤労世帯が賃金と社会保障で暮らすんだという構造をとっていないというのが、日本の社会保障の特徴です。結論だけ申し上げますが、こうした考え方が政府の文書で確認されるのは1970年代初期です。何故そういう考え方が定着したのかというと、日本型雇用があったからです。日本型雇用の賃金というのは、長期雇用を前提にしてかつ男性が年功型賃金で上がっていった。これでカバーできたんです。ところが今は、この安定性が崩れかつ年功的に上がらなくなった、上がらなくなってかつ安定性が崩れるということを前提に考えると、今までの社会保障の構造全部を変えなければいけないんですね。これは新しいとても大きな課題です。

4 改憲のねらいとナショナル・ミニマム破壊

(1) 「分権化」を通じたナショナル・ミニマム破壊

憲法の話ですが、地方自治に関する条項がずいぶん自民党の新憲法草案の中に書き込まれています。これは結構危険な内容になっていますので、ここに絞ってお話をしたいと思います。

まず、分権化を通じたナショナル・ミニマム破壊ということについてお話をします。自民党の新憲法草案で91条の二と提案されているものは、こうなっています「地方自治は、住民の参画を基本とし、住民に身近な行政を自主的、自立的かつ総合的に実施することを旨として行う。」一見何も問題がないような条文に見えるのですが、住民に身近な行政というのはよく考えると社会福祉、社会保障、学校教育、各種生活基盤整備、医療・保健、災害救助とこういうものが全部入ります。それを自主的、自立的にです。まず自治体でやれということです。これは無理だと私は思います。この考え方は「補完性の原理」という考え方です。まず個人が一人で生きると、それから自治体が身近な行政をやれと、それで足りなければ県がやる、足りなければ国がやる、というふうにして国がやるべき仕事はごく限定するという考え方です。この補完性原理型そのものです。

私が言いたいのは、社会保障、および、国民に自己実現のための機会を平等に保証するということは、自治体ではできない場面がたくさんあるのではないかと、ということです。国民健康保険の自治体責任が無理というものはっきりしている。国立大学の授業料をただにしろという話は自治体ではできない。そういうことが実は沢山あるはずなんです。それなのにまず自治体からやって、足りないところを県に、足りないところを国に、そして足りないという証明責任は自治体の側にある、国家がやれというのも自治体が証明すべきだという話になります。

00年にでた日経の憲法試案では非常に率直に書いてあります。「国の役割の限定列挙」という考え方です。地方制度調査会は94年6月の答申で、国の役割として外交、防衛、通貨など国家の存立に直接関わる政策など三つの類型を示していますが、日経はこれをひきながら、確かにグレーゾーンはある、「しかし、役割を限ることで、例示されていないものはすべて地方自治体の仕事となり、国がかかわろうとするときには、国の仕事であることを証明しなければならないところがミソだ」と率直に書いている。外交・防衛・通貨に限られたら社会保障は国の責任ではなくなってしまいます。社会保障は国の責任であるということを自治体が証明しなければならないという馬鹿な話をこの日経の試案は狙っているわけです。

民主党憲法調査会の文書でも「『地域でできることは地域に委ねる』という『補完性の原理』に立脚し、住民に身近な行政は優先的に基礎自治体に配分する。都道府県を広域的に再編して道州を設け、司法・外交・出入国管理など文字通り国家主権に関わる行政を除く大半の広域的行政を道州に移管する。これらの行政権限配分を憲法上明確にする。」「中央政府の役割について限定列記する」と、ほとんど同じことが言われています。

こういう「補完性の原理」というの困ります。この原理の根本的欠陥ですが、まず、市場経済を総括するのは中央政府であって、自治体ではない。自治体の一つの国の国民経済を統御できるものではない、国家しかできないという問題です。国家はマーケットをコントロールするから、実はいろんな事を同時にできるわけです。それは自治体をいくら大きくしても不可能なことです。市場経済を政府がコントロールするという視点が最初から外れているわけです。マーケットはそれだけで自立して存在するはずで、それを規制するものは本来必要ないのだという大前提で組み立てられている。これは大間違いです。中央政府は当然市場規制をやらなければなりません、同時にナショナル・ミニマム保障をやらなければいけません。これは中央政府以外にはできません。そうでなければローカル・ミニマムになります。ローカル・ミニマムということになると、日本のように地域の経済力がひどく違う構造をもっている国では、地方ごとにローカル・ミニマムが非常に違って来る。これは放っておくと人口の激しい移動を伴います。ですから過疎地域はさらに過疎化する。人口が少ない地域はさらに少なくなる。

それから、違う角度から考えても、個人への機会の平等の条件提供という話は中央政府と自治

体の両方がやらなければ絶対にできません。例えば高校教育をただにする、大学教育をただにする、専門学校に教育に援助を与える、資格を取らせる職業訓練をやる、それから若者が職業訓練をしている間の生活保障の面倒を見る、こういうことは国がやらなければ誰ができるのか、それが与えられなければ個人にとっての機会は均等ではないわけです。親が金を出してくれるのなら専門学校に行って資格を取れる、しかし親が金を出してくれなければできない、これは今ごく普通に起きている現象です。それで機会の平等といえるのか、どう考えてもいえない。じゃあ機会の平等をきちんと保障するためには本気で職業訓練を受けたい人間に国が金を出すのは当たり前だと、これは地方自治体ではできないことではありません。高等教育の無償の話も全部そうです。個人に直かに働きかけるのは自治体のはずだ、というのはそもそも根本的におかしいわけでして、中央政府は、市場規制、ナショナル・ミニマムと機会の平等の保証などをやってあたりまえです。

「補完性の原理」の考え方というのは全部そういうものをすっ飛ばす。個人や自治体ができないと証明されたことはしょうがないから誰かがやりましょうという発想です。これが民主党も含めた地方自治と社会保障、教育保障などの大原則になろうとしているわけです。これは困る。こんなことをやられたらナショナル・ミニマムはすっ飛んでしまいます。

自民党の新憲法草案の新設の94条の二です。これも大変危険なものだと思います。「地方自治体の経費は、その分担する役割及び責任に応じ、条例の定めるところにより課する地方税のほか、当該自治体が自主的に使途を定めることができる財産をもってその財源に充てることを基本とする」と財政健全主義の問題も書いてあります。この「当該自治体が自主的に使途を定めることができる財産」と言うのは、交付税交付金型のものですね。これに対して法定の補助金は自主的に使途を定めることができない。これは基本ではないと言っているわけです。法定補助金が基本でないと言われたら、生活保護はどうするのか、児童扶養手当はもうかなり掘り崩されてしまいましたが、教員の給与はどうするのか、今回は中学校教員の給与が少し削られましたが、まだ義務教育全体としては国の出す部分が半分で、比率が大変大きいわけです。政府が法定補助金を通じてナショナル・ミニマムを保障するというやり方、これは原則としてやらないという宣言になっている。現在の三位一体改革の方向性、できる限り財源を全部移してしまう、そして地方自治体で勝手に判断しなさいというやり方の延長線上に出てくる発想です。これはナショナル・ミニマムという考え方そのものを解体して、ローカル・ミニマムで結構だということなんですね。

実際に05年の4月に開かれた政府部内の生活保護と児童扶養手当に関する協議会、これは三位一体改革の対象に生活保護と児童扶養手当をやるということによって地方自治体側と調整を図った協議会ですが、そのなかの第1回協議会で厚労省が生活保護を地方責任化できないかという発言をしています。生活保護基準も地方ごとでいいのではないかと、これは憲法25条違反ではないと厚労省は発言して、それに対して総務省は地方への生活保護の責任委譲は憲法25条違反であると反論しました。少なくともここではまだ意見が異なっているわけですが、分権をめぐるこの議論は、実際としては憲法25条をめぐる議論そのものなんです。そのものというのは少し言い過ぎかもしれませんが非常に多く重なっている。今回の自民党の憲法試案は25条自体はほとんどいじっていません。いじってないんですが25条の実質を掘り崩すような条項を地方自治のところに入れてきた。これは本格的に批判をしなければなりません。

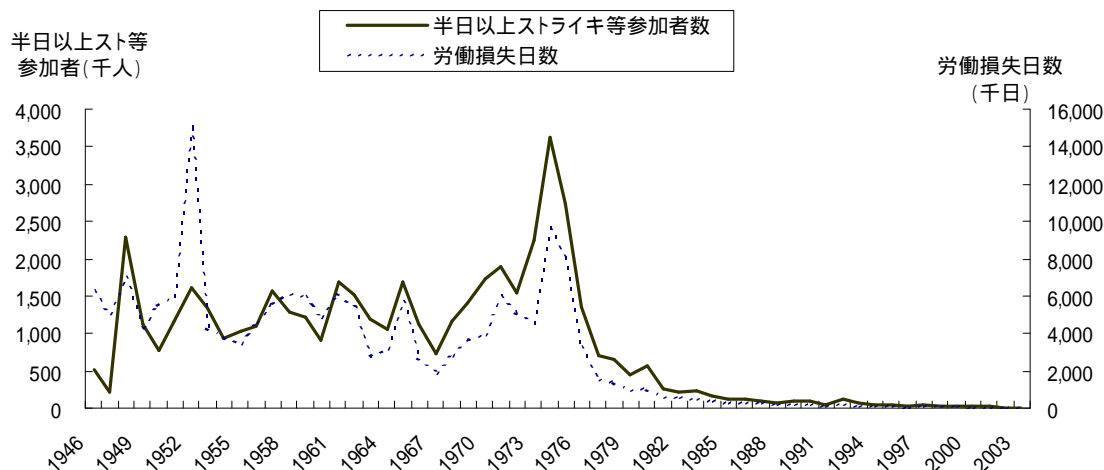
「補完性の原理」というのはイデオロギー的なバックが広いんですね。例えば地方自治問題関係の学者の世界で「補完性の原理」は間違いだと正面から言える人は非常に少ないと思います。ほとんどが「補完性の原理」はまあいいんだけどもこういうことを気にしないといけないでしょうね、という条件付きの言い方をします。それくらい「補完性の原理」というのは今圧倒的な力を持ってイデオロギー的には支配をしているわけです。

5. 対抗運動の課題と地域・自治体

(1) 30年間の <資本独裁> (=労働運動の長期停滞) のツケ

現在は支配層・経営者層が好き放題にやっているわけですが、このデタラメな状態の背景は何

図11 戦後労働争議の推移



かという問題です。図11をご覧ください。戦後労働争議の推移、半日以上ストライキの参加

者が太い実線で点線が労働損失日数です。つまり2万人が2日間ストライキをすると4万日損失という数字です。だいたい重なっておりまして、1974年を鋭いピークにしてあとは一挙に落ちて限りなくゼロに近づき現在に至っています。つまり日本の労働組合は、ストライキという最終的な武器を使いながら経営側と対抗してバランスをとることができなくなって、30年経っているということです。だから今は事実上資本独裁の世の中だと考えてよい。それより前の状態は階級妥協という状態だったと思います。つまり双方が相手方の力を計りながら、妥協しあって行動するというのが、それまでの数十年間でした。75年以降はほぼ資本独裁と言っていいと思います。こういう状態を前提にして全てのことが進行しているわけです。

(2) 労働運動・社会保障運動の長期停滞をもたらした日本型雇用の解体という新たな歴史条件

しかし、こういう労働運動側の対抗力が全然ない状態を作り出した、最大の原因である日本型雇用が解体されるという新しい歴史条件もまた生まれているということです。

労働運動の停滞の原因が日本型雇用だと言い切ると、違うんじゃないかというご意見もあられると思います。大変複雑な問題ですが、結論だけあっさりと言っております。要するに日本型雇用の場合には労働者が長く企業の中に抱えこまれますので、どうやっても労使が企業の中で対抗する。企業の中で対抗する場合、その企業の業績を下げてはいけないということが必ず出てきます。業績を下げると分けまえが減ってしまうから業績を下げられない。しかし、他方で自分たちが高い賃金を確保するとその企業の競争力が下がってしまう。根本的な矛盾です。企業間競争を優先して考え出すと労働運動にならないんですね。典型的にそういうことが示されたのが、1960年代の真ん中くらいで鉄鋼労連のストライキが中止されたときです。私の所がストライキをやったら、あっちの会社が業績

を伸ばしてしまうから、ストはできません、というきわめて分かりやすい理屈が言われた。日本型雇用のもとでの企業別労働組合というのはそういう論理にきわめて弱い、それを超える力を持っていないのです。したがって企業の競争に簡単に巻き込まれる。企業の競争に巻き込まれると労働組合としてはある程度以上のパワーは出せません。そのもとでもなお頑張り続けてきたのが1970年代半ばまでの時期であったわけですが、この時期からは、ほぼ決定的に力を封じ込められてしまいました。

その日本型雇用そのものが解体するという、新しい歴史的条件が生まれてきたわけです。つまり労働市場が全く別物になりつつある。転換した労働市場の構造に対応できる労働組合、社会保障、自治体それぞれの運動が作れば、局面全体が変わってくるはずですよ。

(3) 自治体・地域での対抗運動への期待

a 階層格差を前提した自治体政治・自治体行財政への対抗

自治体の政治・行財政がどんどん階層格差を前提としたものに今シフトしてきていると思います。さっきの、自分で言ってこない限り困ったと見なさないという横浜のお役人の話は典型ですが、全員が自立した市民であるはずだと、自治体が出て行って世話を焼く必要がない、権利を主張された時にだけできることはやればいい、こういう考え方が自治体の中ですごく流行っています。自治体人が人をどんどん減らして忙しくてしょうがないので、いいとは思わないが事実上そうしかできないということも含めて、パワーのある強い市民だけを、あるいは上層市民だけを相手にした自治体運営にどんどんシフトしているというふうには見えます。市民の参加と協働、情報公開ということは全ての自治体でいわれることですが、これが実際上どういう人たちに情報を与えてどういう人たちの意見を聞くこととして機能しているのか。たいていの場合上層市民です。これはまずいと思います。

それから自治体の各種サービスがどんどん商品化されています。サービスをオカネで買うわけですから、下層が利用できない、しにくい。同時に、正規の公務労働者というのは労働者全体の処遇で見ると、上位2割5分から3割ぐらいのところにいるんです。つまり、かなり高い階層だということです。ですから自分たち自身の実感として、本当にお金と余裕がない人たちがどういう行動や意識になるか、分からないことがとっても多いんです。これは是非いろんなところで議論していただきたい問題だと思っています。自治体の職員も含めて自治体の運動にかかわる方々は、是非、市民全体、住民全体の要求の掘り起こし、徹底した調査、世話役活動、全ての人に行政の情報を徹底させる責任、それから保護責任、行政は市民・住民を保護する責任がやっぱりあるわけですからそういうことをきちんとやらせなければいけないと思います。

「パターナリズム」という言葉、面倒を見てやるから言うことを聞け、という状況をあらわす言葉だと理解されていると思います。この「言うことをきけ」の方は困るのですが、面倒を見る方、「おせっかい」というイメージでもいいんですが、実際には、それなしでやって行けるほど日本の社会は進歩していないと私は思っています。「おせっかい」はしないといけません。「おせっかい」をしないと人が滅びていくのをみすみす見ることになる、それはまともな社会のあり方ではないというふうに率直に思います。現在のように新自由主義がはびこっている世界ですとパターナリズムというのは一番駄目な良くないことという筆頭に挙げられることが多いんです。でも、私は、「言うことをきけ」を削りながら、パターナリズムが必要な場面があると正面から言い切らないと駄目だと思っています。

b ワーキング・プア急増に対応できる地域・自治体へ

今の話と関係してきますが、ワーキング・プアが急増しているという事態に対応できる地域、自治体になっていかなければいけないと思います。ワーキング・プアというのは二重の意味で自治体に関係を持ててきます。一つは、公共労働がどんどん民営化され業務委託されますが、された先で担う人たちの給与水準を考えますと、この人たちはみんなワーキング・プアです。だからよく考えるとひどいことになっているわけです。年収200万円とか250万円で請け負っている業務委託というのはすごく多いですね。200万円とか250万円で暮らせるかということ本当にギリギリになります。しかし、公共労働を生活保護基準以下で担わせるというのは何事か。これは「公序良俗に反する」やり方だと私は思います。しかし、実際上はそうになっています。で、どんどん業務委託された先の賃金が下がるという循環構造ができあがっているわけです。業者同士が競争します。それから労働者同士が競争します。そうやってどんどん賃金が下がっていくという構造が既にできあがっています。

もう一つは、自治体としての公共サービスが、ワーキング・プアを重要なターゲットとしている、きちんとその生活を保障しなければいけない重要なクライアントでもあるわけです。ことらも重視しなければいけない。

このワーキング・プア急増に対応できる地域・自治体ということを考える際の大原則ですが、地域の賃金相場を引き上げて生計費原則を満たせるようにすることです。フルタイム労働で単身者が暮らせる賃金額、これは非正規労働であろうが業務委託であろうがどのような場所であろうとこれは最低だと思います。これ以下で自治体が間接的であれ人を雇うというのは、公序良俗違反だと思います。それで公契約条例運動というものがありますが、これは自治体の条例としてそういうことを止めさせる様々な手立てから成っています。これは公共事業の場面にだけ適用できることではなくて、業務委託が可能な全ての領域に適用されるべき問題です。

それからもう一つ、ワーキング・プア対策の問題としては、公正で仕事に見合った賃金プラス社会保障で暮らす、先程申し上げたことですが、これを地域や自治体でできる限りきちんとやるということだろうと思います。独自の施策もたくさん必要になります。かなりは国の仕事ですが、雇用保険の改善、児童手当の大幅増額、低家賃公営住宅、住宅補助制度の創設・拡大、医療費自己負担分の公的補助、先程ふれた保険料減免、保育料の減免、就学援助枠の拡大　今削られようとしています　、私立高校・大学・専門学校への就学援助、生活保護制度の積極的活用等、かなりは国の問題ですが自治体でできることもたくさんあります。

それから、ワーキング・プアに対する自治体の対策として年金保険料の減免問題、かなりきちんとやらないと社会保険制度が維持できないという問題が出てきますし、ワーキング・プアの若者が将来年金をもらえないという問題が出てきます。国民年金に入らせて保険料は減免をするなどのやり方を制度化していかなければいけないと思います。これもかなり国の問題ですが。

c 新たな思想的・政治的連合へ

地域の問題をこういう角度から考えると、非常に広範な人たちの思想的・政治的連合が必要であり可能になると思います。社会主義派、福祉国家派、福祉国家派と社会主義派は同じようであり違うようでもあります。それからエコロジー運動をやっている人たち、農業保護派、地域主義の保守派、福祉国家と連携可能なフェミニズムの運動家たち　福祉国家が大嫌いな新自由主義的なフェミニストもたくさんいて、これはちょっと一語にできない　、それから各種の反グローバリズム運動の担い手、それぞれの思想は相当違うのですが、こういう人たちが地域で集まって先程申し上げたことをやるということではできらるだろうと思います。

(4) 自治体における公共性破壊とどうたたかうか

a 業務請負価格と賃金の底抜け状況

それから個別問題ですが、業務委託とどうたたかうかということ。業務請負価格と賃金の底抜け状況が続いています。つまり、下請け同士が競争する、下請け労働者同士が競争する、そうやって賃金がどんどん下降してくる。契約更新の度に下がっていくというやつです。

b 低処遇労働とノウハウのマニュアル化（　資本主義的合理化の常套手段）

そうすると、必ず低処遇労働で業務請負がなされることになり、さらにその低処遇労働で一応の仕事をさせようということになり、ノウハウがどんどんマニュアル化されていきます。つまり、今まで人間が判断しながらやっていた対人サービスがどんどんマニュアルに従った非常に形式的なものになっていきます。

これは三鷹市の話ですが、ベネッセが三鷹市の保育所の民間委託を受けた業者の第一号になりました。その労働条件は、園長さんを含め全員1年契約で、年収は180万円から240万円というものです。当時の三鷹市の保育士さんの平均年齢が38.1歳で平均人件費が780万円くらいだったと思います。人件費ですのももちろん実際の給料はそれよりも低いわけですが、それにしても3分の1くらいの金額に一拳になってしまった。民間保育所の園長さん達が真っ青になって、とりあえずどういう保育をやっているか見せてもらおうとして行ったんだそうです。そ

したら、見せないといわれた。つまり、企業秘密だということなんでしょうね。それで、今度は市を通じて断固見せろという圧力をかけてもらったら、ようやく見せてくれたんですが、昼寝の時間だけだったそうです。

同じことをアメリカのチャータースクールを研究している研究者から聞きました。アメリカのチャータースクールというのは民営化公立学校です。企業がやっているチャータースクールで有名なところをその人は見に行こうとしたのですが、いろいろな書類を書かされたあげく見せてくれたのは体育館の2階からスポーツをやっているところを見る、出払った教室、幼稚園のおやつ時間の三つしか見せてくれなかったそうです。ノウハウは企業秘密なんですね。

なんで企業秘密になるのかということですが、安い賃金でそういう労働者をしょっちゅう回転させながら使う、しかし、競争で勝ってお客さんが絶えずきてくれるような状態にしなければいけない。そのためにはマクドナルドのお姉さん達みたいにこういう場面で「にこっと笑う」という話をやらなければいけないわけです。実際、慶応病院の保育所はベネッセで請け負っているそうですが、赤ちゃんを受け取る時に「何々さまおはようございます」というのが第一声。親は園の中には入れないそうです。そういうマニュアル化というのは現場の判断を労働者から奪うということです。対人サービスで微妙な個別の対応が必要な場面が形式化されて権限が現場から奪われ、それと低処遇というのが一緒に進むわけです。だいたいの場合、業務請負、低処遇、ノウハウのマニュアル化ということが進みまして、労働が無味乾燥化して対人サービスが非人間化して、住民の要求に応えない近視眼的な効率主義がはびこるわけです。

c 低処遇への闘争と「いい仕事」を守る闘争はクルマの両輪

公務労働者にとっては、低処遇への闘争と「いい仕事」を守る闘争というのはクルマの両輪のはずです。公務・公共領域というのは、住民・市民が主権者であると同時にクライアントですから、議論を起こして破壊を食い止める条件が民間企業とは違って本来はあるはずです。

d 委託、民営化への二重の闘争

具体的なやり方ですが、委託、民営化への二重の闘争を是非自治体労働者の方にはやっていただきたい。一つは、公務・公共の仕事を委託、民営化するのがおかしい場面では、是非阻止する方向で運動を組んでいただきたい。しかし実際には阻止できない場合もあります。その場合、それであきらめてしまうのではなくて、二つ目に、委託先の処遇と専門性の向上をめざして労働組合を組織化する。要するに自治体労働組合が委託先に「くっついていく」、組織するということが決定的に重要になります。この委託先にはNPOもあれば法人もあり企業もあります、そういうところにサービスの質を確保させる。そのためにはまともな研修、交流が必要ですし資格化が必要です。それから現場に権限を確保をさせる必要があります。

それから賃金の均等待遇を図る必要もあります。自分たちの方が3倍高くても当たり前という話はおかしいんです。均等待遇で当然だと思います。それから生活できる賃金を保障しなければいけないと思います。さまざまな下請け法規を使ってまともな賃金を確保することも必要です。こういうことを自治体の運動あるいは地域の社会運動が同時にやる、反対と言いながら同時にやるという、この二重の闘争の仕方が決定的に重要だろうと思います。

例えば、委託が決まってしまった場合、そこで今までパートで働いていた方が首を切られます。その場合にこの職場でパートで働いていた人を委託先で雇えと言ったら、たいていの場合雇いません。妥協できるところは全部妥協してでも仕事をとって、よけいなもん着を起こしたくないというのがたいていの企業の考え方ですから、少なくとも最初の段階では入れる場合が多いんです。そうすると労働組合が要求してそのパートの人の首がつながったと、給料が下がるかもしれないけどけれども首がつながったということになると労働組合がそこに繋がっていきます。それを基盤にして次の業者替えの時にまた新しい交渉の仕方が今度は現場でできるようになります。というようなことが実は工夫すればたくさんでてるわけです。

今、自治労連の中で関連協といわれる、請負それから本体のパートという人たちの組合の連合

体があわせて2万人を超えました。本体が14、15万ですね。多分あと10年も経ったら本体がだいぶ減って関連協の方は数万人増えるでしょう。東京でも「公務公共一般」という関連のところはどんどん膨れ上がってきています。おそらく先行きその関連の部分が膨れ上がって、自治体別つまり企業別にできている労働組合と対等合併をするあるいは逆に吸収をする、今は援助されていますが、今度は援助する側にまわるかもしれない。これは、企業別労働組合から個人加盟の産業別労働組合に移行する一つのやり方だと思っています。

以上、対抗の戦略、戦術については、若干のイメージ提起にすぎません。旺盛なご議論をお願いできればと思います。

(本稿は、事務局が作成した講演記録を基に、講演者自身が文章を完成させたものである。)